

## 令和 3 年 1 0 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

◇開 会	令和 3 年 1 0 月 2 5 日 (月)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 3 年 1 0 月 2 5 日 (月)	午後	0 時 0 6 分
◇会 場	山南住民センター「集会室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	片 山 則 昭	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	安 田 真 理	
	・教育委員	出 町 慎	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏	
	・学事課長	井 尻 宏 幸	
	・文化財課長兼植野記念美術館 副館長兼中央図書館副館長兼 歴史民俗資料館長兼氷上回廊 水分れフィールドミュージア ム館長	山 内 邦 彦	
	・教育総務課長	足 立 勲	
	・教育総務課企画調整係長兼庶務係長	足 立 真 澄	
	・教育総務課主事	足 立 華 苗	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	近 藤 紀 子	
	・まちづくり部次長兼施設管理課長	福 井 誠	
	・市民活動課長	小 畠 崇 史	
	・人権啓発センター所長	足 立 倫 啓	
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理	

(片山教育長)	皆さん、おはようございます。大分日が短くなってまいりまして、御苦労さまです。ただいまから 1 0 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 催 いた します。 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。
<b>日程第 1</b>	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1、前回会議録の承認ですが、9 月 3 0 日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と出町委員をお願いいたしました。
<b>日程第 2</b>	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名。本日の会議録の署名は、横山委員が遅れられますので、再度になりますが深田教育長職務代理者と安田委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。
<b>日程第 3</b>	教育長報告
(片山教育長)	では、日程第 3、教育長報告に入ります。1 ページを御覧ください。 別紙に従って、随時報告してまいります。9 月 3 0 日、緊急事態宣言解除に向けての第 5 4 回丹波市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、解除後のことについて話し合われました。ほぼ県、国と同様とい

うことです。同日、定例教育委員会が開催され、終了後、崇広館の部材等を見学いたしました。

10月1日、9月議会の最終日の本会議がありました。4日、政策会議があり、丹波市ふるさと移住計画促進方針等について話し合われました。教育委員会としても、今後、子供たちに帰ってこいよと言えるまちづくりの実現に向けての新たな方策を検討していく必要があると思いました。5日、丹波市いじめ問題専門委員会が開催されました。いじめの数は減少傾向にあります。大きな課題はありませんでした。同日、夜に第2回市島地域市立小学校統合準備委員会が開催され、具体的な方法について話し合われました。割と皆さん、協力的というのか、建設的というのか、そういう意見が出されまして、今後、どういう順序でやっていくかというようなことについて、また再度、準備委員会で話し合うことになっております。新聞にも出ておりました。

7日、学校教育課職員面談を行いました。8日、多可町へ出ている、丹波市から出ている管理職の激励訪問に行きました。同日、兵教組教職員組合との話合いがありました。11日、第8回校長会が開催されました。12日、前川市議会議員が山南町在住で障害者等の相談員をされている方を連れてこられまして、山南町でもそういったことをこれからやっていきたいということで、現状について聞き、私からも報告をさせてもらいました。同日、県立南但馬自然学校の森山学校長が挨拶に来られました。コロナ禍でなかなかできませんでしたが、少しずつ自然学校等もできているという報告を受けました。また、同日夜には、和田地区遠距離通学支援に係る保護者説明会を開催いたしました。多くの質問がありましたが、丁寧に答えておりました。これも一応、新聞には出ておりました。

13日、養父市、朝来市に激励訪問に行きました。皆さん元気で頑張っておられました。14日は、初めて兵庫パルプ工業の工場見学に行きました。非常に広い敷地で、すごく大きな会社だということを改めて実感いたしました。地元貢献したいという意味合いも含めて、現地等についての話も聞かせていただきました。15日、高齢者叙勲伝達に行きました。卯野千鶴子様88歳、お元気で過ごしておられました。同日、夜に、今度は兵教組氷上教職員組合専門部との話合いがありました。毎年、似たような感じの話合いがありました。

17日、日曜日は防犯標語・ポスター入賞者表彰式に市長とともに出席いたしました。18日、議員会派研修会がありました。この件は議会質問等や、前川議員が一市民として中間テスト等についての誤りがどうだとか、氷上中学校が中間テストをなくしたのは、その後どうだとかいうようなことについての質問がありましたが、この議員会派研修会については、そのことについての回答も全部いたしました。いたした後で、別の会派の方も6人ほど来られていましたので、私から若干提案して、せっかく議員さんが来られていますので、そのことだけではなく、これからの丹波市の教育等について、もっといろんな未来に向けての話合いができたかどうかというように話で、そうですという答えがあって、実際に開催しましたが、あまり意見はなかったです。それで、また教育委員さんにも報告はさせていただこうと思っておりますが、前川市議会議員さんが中間テストの問題が誤りだとか、解答がどうだとかいうことについての、そもそもいろんなこと、細かいこと、それが議員としてなのか市民としてなのかというようなところもあり、また、開示請求等もされますので、教育委員さんの意見も伺いたいとは思っております。詳細は、そのときにまた報告させていただきます。

それから、21日に、これも激励訪問ですが、尼崎市、西宮市、川西市、

宝塚市に丹波市から出ている管理職の先生方のところに行きました。皆さんお元気で、大変なところもあるようですが、元気で頑張っておられました。それから、25日、本日、定例教育委員会終了後、丹波少年自然の家の事務組合教育委員会会議があります。また、28日には船城小学校で兵庫県小学校教育研究大会算数教育部会丹波市地区大会研究発表会がありまして、出席する予定にしております。教育長報告は以上です。

ただいまの報告につきまして、何か質問がありましたらお願いいたします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。今、報告いただいた中で、12日の和田地区遠距離通学支援に関わる保護者説明会。新聞報道等でも見てはいますが、もう少し具体的にどのような声が出たのか、細かいところを少し説明いただき、そして、これまでの協議会での話し合いとのそごとか、あるいは、全然そんなことないよというようなことで理解いただいたとか、その辺の説明を頂ければありがたいです。

(片山教育長)

細かなところは、後ほど課長が報告しますが、今まで出ていた中身のことが大体、同じようなことで、準備委員会の委員さんが同じ質問すると、その後、重なってあるなど、おおむね書いてあるとおりのことですが、それほどこっちが答えに困ったようなことはなかったです。課長、お願いします。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今、教育長の説明があったとおりで、統合準備委員会が出ていた疑問ですとか不安ですとか、そういったところの質問が多かったように思います。これから運行していくことなので、駐輪場を今度設けて、その支援をしていくわけですが、その台数が不足しないかとか、もっと増やせないかとか、そういった御質問や意見、それから、増便を草部まで行うわけですが、それが朝夕1便のみという対応に、現時点での調整ではなっておりますので、そのことに対する不安ですとか、それ以外の場合は、草部からならどうして通学するほうがいいのかというような御質問が多かったかのように思います。

それとまた、日常での通学支援ではなく、部活動の新人戦とか総体があった場合には非常に朝早い集合時間等になりますので、そういった対応はできるのかというような御質問がありまして、これについては、今以上に早いバスの便を出すことが現時点ではできませんので、それはまた個別の対応になるというような答えもさせていただいたようなところなんです。詳細は手元には持っておりませんが、約1時間の質疑応答の時間がありました。また、当日は、85名の参加がございました。以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。

ありがとうございました。それでは、教育長報告を終わりたいと思います。

#### 日程第4

##### 協議事項

(1) 令和4年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和3年度中間報告)について

(片山教育長)

続きまして、日程第4、協議事項に入ります。(1) 令和4年度教育委

員会自己点検・評価報告書（令和3年度中間報告）について、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育総務課長。

（足立教育総務課長）

教育総務課長、足立です。それでは、令和3年度実績見込みに基づきまず令和4年度教育委員会自己点検・評価報告書の中間報告を別冊の資料により説明をさせていただきます。別冊資料の目次を御覧ください。

ここに挙げている施策は、令和3年度丹波市の教育（実施計画）に掲げています三つの基本方針、20の施策であります。昨年度は20施策のうち、8施策を重点施策として掲げ、重点施策8施策についてのみ外部評価を頂きました。今年度の評価に当たっては、重点施策を設けずに、全ての施策について外部評価を受ける予定にしております。なお、外部評価については、令和3年度が終わった後の令和4年6月以降に受けることとなります。

本日は中間報告ということになりますので、それぞれの施策について、現時点で何ができていて、何ができていないのか、できていないものについて、今後どうしていくのか、改善点については、来年度の施策にどう反映するのかを中心に、各担当課長から説明をさせていただきます。説明については、この章単位で行い、その後に質疑等を頂きたいというように考えております。

それでは、第1章になります「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」の7施策の説明に入らせていただきます。

（片山教育長）

それでは、第1章、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」について、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育部次長兼学校教育課長。

（足立教育部次長兼学校教育課長）

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、中間報告、第1章の1ページ、2ページ、「次世代を生きぬく学力の育成」より御報告いたします。事前に資料等はお目を通していただいているということですので、まず実績については、今回より箇条書き方式になっておりますので、御覧いただいて、私からは、取組の評価、今後の取組の改善策等について御説明をいたします。

取組の評価ですが、学力向上に関しましては、一番上の○ですが、各校で計画的に児童生徒が主体的に参加する授業改善を現在進めているところでございます。三つ目、オンラインの研修や、ICT支援員による活用研修によって、タブレット端末の日常的な活用に向けた教職員の力量の向上育成を図っております。

3点目、8月、2学期当初、非常に感染者等も丹波市管内でも多くありまして、以前からお話を学校にはさせていただいておりましたが、臨時休業を想定して、オンライン授業を実施できる体制づくりを図っております。最後、夏とその前の英語に関する部分でございます。ネットd e イングリッシュ、オーストラリアとの交流につきましては、1学期に3校4クラスを実施しておりますが、今、オーストラリアのほうは州によって全く対応が違ってありまして、1人感染者が出ただけでロックダウンというような州もございますので、現在はその調整を図っているところでございます。2学期以降の実施予定については、現在、今、書いておりますように、19校で実施予定という形でございます。英検受験につきましては、10月8日に実施を、1次試験を実施したところでございます。受験希望者は527名、受験率は96%となっております。

取組の改善策等ですが、全国学力・学習状況調査の結果分析に基づいて、現在、指導主事訪問、また、指導主事による校内研修を実施しております。教育委員の皆様におかれましても、指導主事訪問に同行いただいております。その中で、学力向上に関する授業の様子、児童生徒質問室等を含めた学校の現状について、指導助言、意見交流をしております。

続きまして、○の2、ICTの活用状況調査は定期的の実施をしております。GIGAスクール構想推進リーダー育成研修や校内研修で、引き続き教職員自身が端末の活用と主体性と継続性をもって取り組める体制づくり、また、先ほども申しました臨時休業を見据えたタブレット端末の活用等も推進するよう意識の向上を図っております。

「次世代を生き抜く学力の育成」につきましては、以上でございます。

続きまして、「豊かなこころの育成」です。4ページ、取組の評価といたしましては、3点、一番上、中学生を対象としておりますが、いじめの報告・相談アプリ「STOP i t」については、1人1台端末からもアクセスできるようにしました。その中で、傍観者授業を設定し、今のところ新たに617名が新規登録をいたしております。

上から四つを申し上げます。スクールライフノートは導入を7月に導入いたしまして、児童生徒の心に寄り添った支援を行えるような体制を作っております。三つ目、上から五つ目でございます。教育支援センター「レインボー」の条例設置に伴って、現在、週2回、指導主事が常駐をいたしております。いじめ、不登校に対応する方策等をセンター職員とともに検討し、また、SSWも交えた連絡会にも同席する中で、情報共有を図っております。

最後でございます。「豊かな心をはぐくむ講演会」の中で、これは情報モラルであるとか、命を大切にすること、また、いじめに関すること等、各校の課題に応じた講演会を実施していただいております。

取組の改善策でございますが、いじめ防止市民フォーラムについては、急遽、中止という形をとりましたので、その代替案として、今、実行委員会で、小学校に向けたいじめ・暴力の防止メッセージを検討していただいております。そのメッセージを基に、各小学校でそれぞれの取組をしていただき、また、それをグーグルのほうで返信いただく中で交流をさせていただきたいというような提案を、今、学校のほうにしております。

2点目、スクールライフノートを効果的に活用して、コロナ禍における児童生徒の心の様子を日常的に把握する取組を進めます。新聞紙上でも、今、不登校、自殺の問題等が取り上げられておりますが、丹波市におきましても、不登校のことについては、後で(6)の「ニーズに応じた教育の推進」のところでも申し上げますが、増えている状況でございますので、その辺りもこういうソフトを導入する中で活用を図っていきたく思っております。

3点目、ネット利用に関する家庭ルールブック、これまでは5年生に紙媒体で配布をしておりますが、今年度はデータ配信をすることで、小学校4年生、5年生に幅を広げて家庭でのネットのルール等を啓発していきたいと思っております。そういう形で学校には活用をお願いしております。

続きまして、(3)「健やかな体の育成」でございます。取組の評価といたしましては、一番上の小学校14校に体力アップサポーターを派遣し、感染症に配慮しながら、各校のニーズに合った体力向上を図っております。それから、二つ目、武庫川女子大学と連携した体づくりの運動ハンドブッ

ク、これを各小学校で現在活用していただいているところでございます。

3点目、食育については、コロナ禍における食育を進めております。また、感染症防止については、国や県の動向を踏まえ、関係機関と連携しながら健康で安全な学校生活の継続に向けて、適切な対応となるよう取り組んでおります。給食ですが、学校の先生方とお話をしておりますと、やはり黙食というのがかなり定着はしてきたが、行事等で少し幅を広げて、遠足等のようなことに行っても、なかなか会話が弾むような状況ではないと。少し話してもいいなと思っても、黙食というのが慣れ親しんで、ちょっと何か自分自身、違和感があるというようなお話を頂くこともございますが、感染症対策については、それだけ徹底していただいているのかなというふうに思ったところです。

最後、防災教育です。コロナ禍において、地域との連携を進める中では、地域連携を見送ったり、実施自体を延期したりしとる学校が、今、出ているところですので、地域との連携が難しい状況にあるということでございます。

取組の改善策等ですが、上から一つ目の下段の部分、丹波市で課題のあるのが筋力、筋持久力、柔軟性等々ですので、それを高めるための体づくり運動や体育的活動の研究を引き続き、このハンドブックを活用して実施してまいりたいと思っております。また、該当校3校の指定校がございまずので、その学校につきましては、今後も効果検証をお願いしているところでございます。

食育につきましては、生活習慣や食に関する自己管理能力の向上を図ることができるように、家庭や健康課などと連携を図っております。健康課におきましては、早寝早起き朝ごはんということを推進されておりますので、それも併せて、食育の推進委員会等にも出席する中で連携を図っているところでございます。

続きまして、防災教育につきましては、防災体制の充実ということですが、コロナ禍の中で、地域との連携というところは難しいという現状で、ここについてはなかなか具体的な策を挙げることはできておりません。

最後、市内中学生の事故を受けて、関係機関と連携した交通安全教室を実施する予定にしております。前回の定例教育委員会でも御報告をさせていただきましたが、くらしの安全課と連携する中で、12月8日に氷上中学校で自転車教室を実施するというようなことでございます。例年の自転車教室との違いにつきましては、実際にそれを受けていただいた業者の方が、今、8時ぐらい、登校するぐらいに、実際に自転車で動画を撮影しながら走っていただくことで、危険箇所をもう一度意識して、子供たちが意識し、どのように渡るのが安全かというようなところに着目した研修会にしていきたいと思っております。この項については以上でございます。

(4)「丹波市のフィールドを活かした教育の推進」です。取組の評価といたしましては、各校工夫することで、「たんばふるさと学」を計画的に実施していただいております。また、「丹波市のフィールドを活かした教育ガイド」、これは研究室で協議を進めているところですが、これの編集を進め、令和3年度末に報告会で各校に周知していく予定にしております。それと、研究室において、氷上回廊水分れフィールドミュージアムの学習プログラムを研究室のメンバーで作っていただいて、今、メンバーを中心に活用を図っていただいているところでございます。これについても、令和3年度末に各校に報告する予定といたしております。

3点目、アントレプレナーシップ教育につきましては、これは中高連携の中で、高校でもやられている探究という授業と中学校で行う総合的な学習の時間等々を利用したキャリア教育、これを連携していきたいというこ

とで、丹波市の中高連絡協議会の中において、その取組の交流を図りたいという体制を整えているところでございます。

改善策等ですが、コロナ禍においても引き続き、子供たちのふるさと丹波を愛する意識の醸成を図るとともに、地域や社会の課題について日頃から学んだことをいかして、課題解決に取り組む児童生徒の育成を図ってまいりたいと考えております。フィールドミュージアム学習プログラムについては、さらなる活用に向けて周知をしていきたいと思っております。

最後に申しあげましたアントレプレナーシップ教育につきましても、中高連絡協議会の中で今後も協議をするというような形で、高校のほうの協力も得られる体制を今、作ったところでございます。また、この10月の今度の土曜日に山南中学校でアントレ秋祭りというイベントを開催し、生徒がいろんなところで参画し、いろんな模擬店等を実施するようなことも出ておりますので、またチラシ等、後刻お持ちしたいというふうに思っております。各校でも取組を進めていただいているところでございます。

続きまして、(5)「幼児教育・保育の推進」です。取組の評価といたしましては、湊川短期大学との連携、保育士のキャリアアップ研修を実施し、延べ76名が参加研修をいただきました。公開保育研修や幼児教育研修会等についても、コロナ禍の中ですが、参加者が協議をし、多様な保育観に触れる機会となっております。

園内研修、指導主事派遣につきましても、今、計画的に進めております。また、これまでなかった教育支援センターの教育相談員、大石相談員が園への派遣、これを可能に、今年度よりしております。子供たちの見立て、それから、カンファレンス等を実施していただいているところでございます。

続きまして、小学校との交流につきましましては、相互参観や合同研修会、地域別の校園長会によって、相互の教育理解が深まるよう取組を進めていただいております。認定こども園と小学校が連携して取り組める取組が進んでいます。前回、小学校の校長会では、生郷の安田園長が講演を頂いて、実際に園で実施されている取組であるとか、保育の先生方がどういうことで困っているかとかいうようなことを話していただいています。今までなかなか足が向かなかった校長先生方も、園に実際に子供たちの姿を見に行っているという声を聞いておりますので、そうした地道な取組を今後も継続していくことが大事かと思っております。また、子育て支援課とも定期的な打合せの会を設けているところでございます。

改善策ですが、公開保育研修等については、今後も継続的に実施をしてまいりたいというふうに思っております。保育者の専門性や指導力の向上、これを上げていくことが一番大事なことと思っております。そのためにも、指導主事や教育相談員を派遣し、園内研修が活性化や、園内研修の支援を図っていききたいと思っております。

アプローチプログラムについては、現在、作成が4園、作成中が6園となっております。園につきましましては、氷上地域の4園と市島地域の2園が取組を一緒になって進めていただいているというようなところでございます。残り3園につきましましては、今、お声かけをさせていただいているところでございます。

(6)「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」ですが、上から三つ目、特別支援教育のセミナーで木村泰子さん、昨年度に引き続いて御講演をオンラインでしたが、頂きました。129名が参加して、インクルーシブ教育についての理解を深めることができたと考えております。

また、前回、心の教育のところでも申しあげました不登校の面ですが、「レインボー」を中心に、「不登校及び未然防止のための個別票」、これは一人

一人の児童生徒の欠席の状況を報告していただいております。連続3日、欠席があった場合は、その1年間ずっと報告を頂くという形をとっておりますので、未然防止の取組というふうになっております。それと、もう一つの「不登校児童生徒の実態把握表」につきましては、学校の総体的な数を報告いただくものとなっておりますので、個別票のほうを私たちのほうでは注視する中で、レインボーの職員が学校とのやりとりをさせていただいているところでございます。

取組の改善策等ですが、来年度に向けて臨床心理士の配置を考えております。現在、大石相談員やいじめの相談員等によって、教育的な支援の部分ではありますが、いわゆる検査結果等による心理的な支援という部分が丹波市のほうではなかなか十分ではないというふうに思っておりますので、健康課にも臨床心理士さんはいらっしゃるのですが、なかなか幼児のほうで手がいっぱいということで、小中学校の児童生徒を中心に臨床心理士による見立てを行っていただきたいということで、現在、配置を進めているところでございます。

上から三つ目、小中学校の通級指導によるこの実践交流会等も実施し、普通学級、特別支援学級の間にある、位置づけである通級指導児童生徒についても、どういうふうな授業をしていくほうが良いかというようなことの交流会を実施していく予定でございます。タブレット端末につきましては、教育支援センター「レインボー」では、通級している児童生徒については、オンラインで学校とつなぐことや、教育支援センターに導入している学習支援アプリ、これはスタディサプリですが、それを活用して、学習環境の充実を今後も図ってまいりたいというふうに思っております。

最後でございます。現在、お話ししたように、不登校児童生徒、全国的にも、丹波市も漏れなく増加傾向にあると把握をしておりますので、オンラインを活用した個に応じた指導体制、また、不登校担当者会を中心にした研修会等も臨時で持つように考えております。講師については、愛着障害で有名な和歌山大学の先生に御講演いただく予定にしております。オンラインを活用した個に応じた指導体制ですが、不登校で学校とつながって、オンラインで授業を見ているという学校については、昨年度は2校ありました。山南中学校と春日部小学校、コロナの影響もあって不安という中での実施でしたが、学校に来て別室登校している中で、オンラインで授業を見たりとかいうようなことは、いろんな学校で、全てを把握しているわけではありませんが、いろんな学校で取組を進めていただいているところでございますので、その辺りもまた状況を把握し、活用のほうを進めたり、それが一番子供に合った状況であれば、そういうようなことを学校に紹介して行って、啓発をしていきたいというふうに考えております。

最後、(7)「人権教育の推進」です。一番上、交流会については、各町域の交流会につきましては、オンラインを活用した意見交流をしております。これは、小学校における人権交流会のことでございます。また、3年未満の教員を対象とした人権教育の研修会については、講師だけではなくて、今回から実際に丹波市内の先生で実践豊富な先輩方を、市内の教職員8名をアドバイザーという形でグループ協議の中に入れて、グループ協議の活性化や、悩みを一緒に共有できるような体制を整えたところが評価Aというふうにしていただいているところの理由でございます。

今後ですが、特に学校のほうも、今、大きな問題が出ているところではありませんが、今後も新型コロナウイルス感染症に関係する人権侵害につきましては、正しい理解と認識に基づき、人権を尊重した適切な行動がとれるよう、引き続き指導や啓発を進めていきたいと考えております。

小学校の人権交流会につきましては、工夫ある小・小連携の充実を図っ



てまいりたいと考えております。今年度実施した3年未満の人権研修につきましては、今後もグループ研修を取り入れる中で、参加者のアンケートなどから現状や課題を把握し、さらなる研修の充実を図っていきたいというふうに考えております。私のほうからは以上でございます。御意見等頂ければ幸いです。よろしく願いいたします。

(片山教育長)

ありがとうございました。この章につきまして、御意見等、質疑、確認がございましたらお願いいたします。  
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。8ページのところの主な取組のところ、全国学力・学習状況調査結果の分析とありますが、その中で、ICTに関わる部分というのが、新たにやっていることとか、丹波市として独自でそういったことを尋ねていくような項目というのが今年設定されたのか、その辺と教えていただければと思います。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長、お願いします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。ICTの調査については、ございました。今、手元に資料を持っていないので概略だけになりますが、3点ほどあったというふうに思っております。ICTの活用、授業の中での活用をしたことがありますかというような調査で、週何回とか毎日とかというような調査がまずありました。数値については、全国平均をかなり大きく上回ったというようなところでございます。令和2年度、まだタブレット端末が十分配置していない中でも、いろんな学校でそうした取組をしていただいていたというようなことは、丹波市についてはプラスの面というふうに捉えております。以上です。

(片山教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございます。ICT、タブレットを導入されて半年ほどになりますが、実際に利用している子供たちが、実際のどのくらい自分自身の中で活用できていると思っているのか、もしくはまだまだちょっと周りに追いつけてないと思っているのか、その辺の子供たちのそういう意識的なところというのは、何か聞かれているのですか。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。そうした個々の意識調査というのは、また今後、実施をしていきたいと思っておりますが、現在、端末の調査、県の調査と市独自の調査、計2回行っております。7月の定例教育委員会で御報告させていただいたところが、ちょうど調査中というところでしたので、その辺りでいきますと、1学期の授業中の頻度であるとか、どのような活用をしているとか、それから、教職員については、この端末活用が働き方改革の推進に寄与することがあるかというようなことを問うております。また、家庭への持ち帰りについては、接続テストを実施したかということにつきましては、全てできているというところがございます。1学期中の授業の端末の活用については、今のところ、低学年では、やはり週1回とかというような回答が多い中で、中学年、高学年については、毎週活用しているというところがございます。

ただ、指導主事訪問、深田委員も一緒に同行していただいて、授業を見る中で、実際に個々の子供たちが端末を活用、授業については来年度が本格的な活用としていますが、中には、まだそれを一斉授業の一つのツールというような形で活用をされている学校もありますので、その辺りについては、後の交流会の中で、さらなる活用とか、端末自身が導入された起因するものという、これ、もう一度、教職員と意識を共有してほしいというようなお話をしていますが、各校それぞれ工夫した取組をしていただいているところが現状でございます。

(片山教育長)

出町委員。

(出町委員)

ありがとうございます。また子供たちに、1年ぐらいたつと、大分、良くできる子、使い慣れている子と、なかなか慣れてこない子、大分差が出てきてしまうかなというところもあるので、子供たちのそういった、言いたくても言えないところもあるかもしれないし、その辺を何か把握できるようなことをお願いします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

その分をお答えしておりませんでした。すみません、次長兼学校教育課長の足立でございます。個人差につきましては、学校との把握というのが、きちんとした把握ができていないですが、今、この県の緊急事態宣言も開けて、ICT支援員さん、今日も3名とも各校に派遣をしているところですが、学校からのニーズが大分挙がってくるようになりました。その中で、個別に支援をしていくということが大事かというふうに思いますので、一斉的な使い方よりも、どちらかといったら、自分のペースでやっている部分で、困ったら声をかけてほしいと。教師や支援員がリードしていくという形での支援や指導はやめてほしいというようなことを話しながら入っていただいとって、その報告書を見る限り、そうした個々に課題があるお子さんもまだいますが、それについての支援は適切にできているかなというふうに思っておりますので、今後も続けていきたいと思っております。

(片山教育長)

安田委員。

(安田委員)

出町委員の話とちょっと重複しますが、学校の授業の中では、タブレットが活用されているというようにお聞きするのですが、どうしても自主的に自分で学習していく子と、タブレットはほぼ使わないというお子さんと、すごく差があるというのは各家庭からもよく聞くお話で、そういう面から、どうしても学習についての差ができてしまうなど、そういうこともやはりちらほら聞くお子さんがいますので、そこも少しずつでも良いですので、先生のほうから声かけしていただけるようにお願いできたらと思います。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。私も先日行った指導主事訪問の中で、タブレット端末を活用している生徒としていない生徒で、たまたま近くにいた生徒に「タブレットは使わないの」というような声かけをさせていただきました。「僕は、この部分は使わないでもできるから、使いません」という回答でしたので、数学の学習時間だったんですが、そういうような形で、自分はやっぱりノートでやっていくほうが分かりやすいというようなところだったというふうに把握したので、そういう使い方については、オーケーというふうに思っておりますので、ただ、やはり保護者

からしたら、うちの子はなかなか持ち帰りがないというようなお声とか、それから、一斉に持ち帰りについても、お声かけをしていただくほうがいいのではないかというようなことを学校長から、保護者からも聞いているというようなことは聞いておりますので、その辺り、個人差、また、格差が大きくなるような取組というのは、学校にも周知していきたいと思っております。ありがとうございます。

(片山教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

先ほど次長から私の名前が出ましたが、指導主事訪問で一緒に行かせていただいて、今、資料で学習状況調査等々では、丹波市の活用状況というのは、全国の平均よりも随分上回っているというのは現状ありますが、やはり個々の学校へ行くと、教育長も就任当時におっしゃったように、G I G Aスクール構想が性急に進んだという関係で、一方で、学力・学習状況調査で、書く力がないとかいうと、文章を書く力と、そういったタブレットを中心としたI C Tが入ってくるということで、何か混乱してないかという、また、ぶれがないかという、そんなところも見てきましたが、確かにI C Tの使い方、運用の仕方については、個々に違いがある。学校の温度差もあるかと思いますが、全般的によく使っているというようなイメージはあるかと思います。

他の新聞報道等も含めての学校で活用というのはしてないという他府県のことを聞くと、それはちょっと進んでいる部類に入るのではないかというような気はしますが、それは活用が学校によって温度差や、今も、最後のところで次長からあったように、中学校の子供たちの中では、タブレットを出さない子と出している子と、一見見たら、この集団は何しているのかというのはありますが、今のような説明で、私は使わなくてもいいという、この子は使って理解をしているという、そんな判断の場で使っているのでしょうか、この1年間は、タブレットの活用をうまく子供の個々が活用していく1年間かと。それを2年目はどうしていくのかという、その指導が事務局を中心にして把握していただいて、進めていただく。それもI C Tを導入した平等性という、その観点の中で、各学校が、各地域が同じような形で進めていけるような、同じようなといたら語弊がありますが、今、保護者の意見があるように、地域の意見にあるように、そういったところが、どこに行っても丹波市はI C Tの活用が同じように進んでいるなという、そんな方向に来年度は見えればありがたいというふうな気がして、今ちょっと見つつあります。

先ほど言った中で、先生方のぶれ、こんなのが急に入ってきたので、どうなのかという、幾つか聞きましたが、そんなことはない、導入については自信を持っているような管理職が多かったです。だから、学力・学習状況調査で、いろいろな課題がそれぞれの学校にあります、それはそれとして、I C Tはしっかり導入していかなきゃいけないという、そんな底流があるような気がしています。

ですので、これからそれぞれ見ながら、教育長も含めて、事務局も一緒にいろいろ学校を見ていただいて、2年目以降どうしていくかとか、これからの課題として詰めていただいたらありがたいと思っております、教育長、いかがですか。

(片山教育長)

深田委員が今言われたとおり、私も引継ぎで、今年は慣れる年だというように聞いておりますので、そこへまた先生方の考えもあるでしょうし、先生方の思いとかやり方も、それぞれ個によって違くと、学校によって違

うと思います。その辺りを、慣れるということを中心に、それは、学校の授業だけではなく、家に持って帰っても、慣れるということに重きを置いて、どうやったらいいのか。先ほど少しあったように、また、家での使い方とか、そういうことも大事になってくると思いますので、その様子を見て、その上で、学校がどのような形でやっていこうとするのか、どこに使うとしているのかというようなことは、それぞれまた考えてもらって、来年度から事務局も含めまして、有効な手段があれば、それも併せて入れたらいいかなというように思っております。

深田委員、先ほどおっしゃっていましたように、そこでの情報を聞くにつけ、丹波市はその辺りは押しなべて全体的に進んでいるなというふうな印象は持っておりますので、それほど遅れをとっているとかいうようなことではないと思いますので、いい方向で進んでいるのではないかなというふうな思いでおります。

(片山教育長)

深田委員。

(深田教育長職務代理者)

今、お話を聞いて、要は、あとは残るのは、学力・学習状況調査等が出てきて、お話があったように、個々の学力の芯といいますか、この辺ができた、あるいは、ここはできていないという、その差が大きくなっていくというのでは困ったことで、そこを本当に、あの手この手、いろんな方面から子供たちの学力というのを先生方は考えていただいています、なかなか最近、複雑になってきて、どれがどう子供たちの学びに効果的なのかというのは、いろんな方の意見を聞いても、なかなか難しいところがあるかと思えます。

ただ、保護者や地域から、そういうのが出てきたというのが、例えば、全国平均よりもどれだけあるのかと。学校もそういう嫌いに陥りがちですが、ポイントが高かったから、うちはいいと、この学年はいいというところはあるのですが、もっと全般的に、この子供たちが、例えば、今年自然学校がまともな形でできてないわけですが、そういう影響がどう出てきているのかというようなことも、これは一つの例ですが、含めつつ、子供の学びをいろんな方面から考えていくような、保護者や地域の思い、また、仕組みなんかを考えたらいいなと思えますが、なかなか、言うは易いですが、なかなか難しいところがあるので、一長一短には出ないですが、こういう議論を通しながら、高めていただけたらありがたいと思うし、各学校においても、地域や保護者とこんな議論をしながら、子供の学びを進めてもらったらいいなというのが、いつも現場に行ったら思うところです。

(片山教育長)

よろしいですか。そういう意味から言いますと、この前、アメリカの真鍋さんかな、ノーベル賞をとられた90歳の方が、好奇心というような言葉を盛んに使っておられました、自分では協調性がないのでアメリカに行きましたとか、いろんなことを言われていましたが、それは冗談もありますが、そういった部分、例えば、将棋の藤井さんがAIと一緒にやるとかいうようなこととか、いろんな学力向上にしても、いろいろ評価があると思います。

どういうところにどう持っていくかというのは、先ほど深田委員おっしゃったように、非常に幅が広くて、難しいところがありますが、その中で、できれば丹波市の学校、また、丹波市の環境で、特徴のある、こういうような方面で、こう伸ばせたらなというふうなことが、ある程度固まってきたら、できやすいのではないかなというように思っています。どういう方

向に行くのかということも、そういった、今言われたような話合いの中から出てきたらいいのかなというようには思っております。以上です。

深田委員。

(深田教育長職務代理者)

従前からいろいろ、どこかで言ったことはあると思いますが、丹波市は従来から、小学校、中学校を踏まえて、国語の力がすごくあったと、過去形で言いますが、ほかからも評価を受けるような、そんな地域だったのですが、いつの頃からか、何か全般的に学力もないみたいなところが言われ出して、それに伴って、国語の力も各学校の学力・学習状況調査を見たら、何か、理解できていない。つまり、文章課題についている文章が理解できないという、そんなこともちらちら聞くので、何かそんな復権じゃないですけども、やっぱり丹波市の強みみたいなことがどうなるのかと思って、いつも見っていますが、何か事務局や教育長中心にして、またそういった丹波市の強みみたいなことを見つけ出しただけであればありがたいと思います。

(片山教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

ありがとうございました。丹波市の強みというと、僕らがいたときに逆に国語が強かったのかと。逆に、私自身の現場で行ったときの感覚としては、やはり国語に課題を有する子とか、国語の個人差というのがかなりあったというように思っております。今、深田委員のお話を聞いていて、やはり全国平均よりかなり課題になっているのが読書量というところが1点ございます。学校での読書タイム等は適切に効果が上がっている面がありますが、家庭で本に触れる機会が非常に少ないというような、その分、SNSの利用時間が非常に長いという辺りも大きな課題というふうに思っておりますので、各方面と言われる中の一つ、家庭との連携というのも、一つ大きな課題かと思っておりますので、その辺りも今後、今の図書サポーターであるとか、いろんなボランティアの方にお世話になっている取組をさらに一手、また考えていかなければならない部分があるという話を課内ではしているところでございます。以上です。

(片山教育長)

ありがとうございました。それではほか。  
深田委員。

(深田教育長職務代理者)

深田です。先ほどICTの関連でお聞きしますが、第1章の「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」の中で、オンライン授業とか、オンラインでのいろいろ視聴とかいうようなことがいろいろ出てきます。例えば、不登校の子たち、あるいは、コロナで登校できない子たち、あるいは、休校になったときどうするか、そんな等が出て、グローバル的には、海外とオンラインで結ぶとかいう、オンラインがたくさん出てくるのですが、通信能力を考えて、我々とか地域とか保護者が考えたら、例えば、本当に出てこれない子には、授業をそのまま映像で同時配信というような、本当に不都合なことで、学校に行けない子たちにとっては、家でずっと授業が見られるわけですから、後々、見られるような形より、同時配信で見ているというのが、また学校へ復帰するための一つの方向になるかと思っておりますので、通信能力等のことはありますし、処理能力のこともありますし、なかなか難しいところがあると思いますが、その辺りは今、どうなっていますか。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

(6)の12ページの「一人ひとりのニーズに応じた不登校の対応」というところでお話をさせていただきますが、昨年度でしたら、山南中学校で2名、春日部小学校で2名、実際にコロナで不安であるとか、臨時休業中の対応としては、ICTを活用して、出席扱いというようにした事例がございます。ただ、今おっしゃるように、学校長と話をしていますが、不登校の子にこういうような形で授業に参加しないかという声かけをした中では、なかなか本人にやっぱり乗り気がない、家庭の環境がない家はほんのわずかであるというふうに聞いておりますので、ただ、やはりなかなか、その中で出てくるということが、ちょっと抵抗があるというようなことは聞いております。

ただ、学校に来た中で、教室に入れなくても、別室で授業は見たいという子は結構多くいて、そういうようなことについては、配信があると。つまり、学校との接点がどれぐらい持ちたいと本人が思っているかというところが、やっぱり一つ大事な事かなというふうに思っておりますので、教育支援センターの指導主事とも話をすることがありますが、やはりそこで無理強いしているわけではなくて、登校刺激というか、エネルギーをためるといふ部分が大事なので、そういう場合は、教育支援センター等にも来ることも可能であるよというふうな声かけをしてほしいというところで、まずはそういう、出てきて人と会話するとかいうようなところを大事にしていきたいというふうに思っております。その次がやっぱり授業への参画というふうになるかなというふうに思っております。ただ、今、お話しいただいたことについては、一つ、大きな進路に対する課題でもありますので、学校長と今後、話をしていきたいと思っております。以上です。

(深田教育長職務代理者)

同時配信できる可能性は。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

同時配信は可能です。実際に、今言った学校については、昨年度から、もう既に実施をしていただいておりますので、ほかの学校でも一部、コロナ濃厚接触者で、2週間お休みのときは、そういうようなことをされていた学校もあります。それについては、逆にそうすることで復帰がスムーズであったというような声も聞いておりますので、今、深田委員がおっしゃったようなことは大事な事というふうに捉えております。

(片山教育長)

よろしいですか。ありがとうございました。ほかにありませんか。  
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。4ページのところで、「STOP i t」の新規登録が17名ということで、すごく増えていますが、実際に登録をして、その状況など、そういったことの、少し御説明を頂きたいというのと、そこから、その後の対応に何かつながったような事例とかがありましたら、教えていただければと思います。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。新規登録が増えたのは、タブレット端末のおかげというふうに思っております。ただ、報告件数ですが、手持ち資料がないので後で報告をさせていただきますが、概略としては、報告件数はあまり多くはありません。ただ、そういうような安心感という

か、こういうようなことで困ったら、こういう対応もできるというようなことをお話させていただくと、学校のほうにお願いしとるのは、特に不登校や行き渋りの傾向のある子に勧めていただきたいというお願いをしております。今のところ、そうだなというようなことがうかがえる方からの報告はないですが、ただ、細かな悩みというのは、実際のところありまして、いじめの報告というよりも、体の成長の悩みであったり、部活等での友達関係とか、先生にこんなこと言っていいでしょうかというようなお話であったりとか、そういう悩みについては、一定、報告して、それが成功事例に結びついた例もたくさんございますので、今後もそういうようなことは継続して支援していきたいというふうに思っております。今のところ以上です。

(片山教育長)

ありがとうございました。ほかにございませんか。

それでは、以上でこの章を終わりたいと思います。

続きまして、第2章、「生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」について、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。私のほうは、第2章の(1)「家庭教育の充実」について御報告をさせていただきます。上半期の実績としましては、GIGAスクール構想により導入したタブレットの家庭での活用やルールづくりの一助となるように、児童生徒、保護者向けにICT通信というもの、学校教育課指導主事に作成いただいて、これを配信しております。また、PTA連合会での取組や子育て支援課との連携による情報提供等については、上半期ではできておらず、今後の取組ということになってまいります。

16ページの取組の評価としましては、〇の一つ目、ICT通信について、1回目はよく使われているアプリや新しく導入したアプリの紹介、2回目は、情報セキュリティや家庭でのルールづくりを促す内容で発行しました。今後につきましても、長期休暇前等、時期を見て発行していく必要があると考えております。

今後の取組、改善点としては、〇の一つ目、子育て支援課との連携により家庭における教育力向上に向けた情報発信について、年内、あるいは年度内に協議を始めさせていただく予定にしております。

〇の二つ目、PTA連合会での取組となりますが、こちらのほうは12月18日に家庭でのICT活用について、そのルールづくりや情報モラルについての研修会を行います。なお、PTA会員だけでなく、学校運営協議会委員や社会教育委員等へも呼びかける計画にしております。以上、あとは記載のとおりというところで、前半、十分な取組とはなっておらず、自己評価はBというような評価をしております。この章については以上でございます。

(片山教育長)

続きまして、「地域の将来を担う人づくり」。

(小島市民活動課長)

失礼いたします。市民活動課長の小島でございます。よろしくお願いたします。ページは17ページ、18ページでございます。二つの課にまたがっておりますので、まず、前半の部分では市民活動課のほうから御報告申し上げます。

主な取組としましては、この中では、活躍市民によりますまちづくり事業の応援補助金の交付のことと、それから、青少年育成の関係で、子ども

会育成協議会のことについて、2点書かせていただきました。主な取組につきましては、活躍市民の補助金の交付を子供に関係するような内容のものということで、昨年度からの引き続きの事業もごさいますが、2事業を交付しているというところ。それから、令和3年8月から令和4年2月までの4項目につきましては、子ども会育成協議会の主催する事業と、協力事業ということで書かせていただいています。

18ページの取組の評価につきましては、4項目のうちの上二つ、活躍市民補助金につきましては、地域の子供たちや子供の成長を支える大人、こういったものを対象にして、市民が作る学習機会として取り組まれる事業に対して行っているということで、2事業、スポーツクラブ21氷上東と、発達支援に関する研修会、こういった内容で補助金の交付を行っております。このことにつきましては、モニタリングを行っていきながら、今年度もコロナの関係で、ほかの補助金については中止等もございましたが、実施ができる状況の中で、確認をしている状況でございます。

あと、子ども会育成協議会の主催事業につきましては、役員の不足のために自主運営がなかなか困難な状況であるということで、これは市の子どもの育成協議会のごさいまして、単位子ども会ではごさいませんが、そういったことから、なかなか自主運営がしづらい状況もごさいますので、主催事業としましては、11月20日に子供を対象としたプログラミング講座を芦田集学校のリングローさんと一緒にやらせていただきたいというふうに思っております。

今後の取組につきましては、活躍市民の補助金については、実施計画の段階でしっかりと審査をするということとともに、補助期間である3年間のモニタリングをずっと行っていきたいと考えておりますのと、また、子ども会育成協議会につきましては、単位子ども会そのものも、なかなか組織ができないという地域も出てきておりますので、隣接する子ども会による事業の展開であるとか、あるいは、自治協議会、もう一つ上の校区単位の協議会のほうで取組ができないかということも含めて、支援をしていきたいと考えております。

なお、まだ予算要求の段階ではごさいますが、次年度については、市民活動課として事業が進められるような事業の追加を行ってきたいというふうに考えております。簡単ではごさいますが、私のほうからは以上でございます。

(片山教育長)

それでは、宮野課長、お願いします。

(宮野文化・スポーツ課長)

引き続き、文化・スポーツ課の宮野です。どうぞよろしく願いいたします。

文化・スポーツ課につきましては、少年少女のスポーツ活動を中心に記載しております。まず、実績につきましては、6段目から下というところ。記載のとおりでございます。水泳大会記録会とか、あと、駅伝については中止となっておりますが、普通救命講習会は、定員を10名以下とする中で、回数を増やして実施をしていただき、また、11月28日には宝くじスポーツフェアということで、プロ野球選手による野球教室を予定しているところでございます。

18ページの指標につきましては、9月30日現在では、未実施というところにしております。

取組の評価としては、〇の三つ目と四つ目でございます。新型コロナウイルスの影響もありましたが、可能な方法で感染防止対策を行いながら、講習会は実施をすることができたということに記載しております。四つ目



の〇につきましては、感染予防対策を講じた中で、スポーツ協会とか丹波市のホームページで情報発信に努めまして書いておりますが、十分な情報発信ができていくかという点については、そこはもう少し、確認させていただきたいというのが本当のところでございます。

今後の改善点につきましては、〇三つ目、四つ目でございます。どうしても、コロナ禍のスポーツ活動を適切にできる指導者の育成とか、その辺りについて、やはりスポーツ協会さんと連携しなければならないというところと、少年少女スポーツ団体の会議で、私もお話をしたかったのですが、8月の中旬については、中止になっておりますので、これについてもまだ聞き取りもできておりませんので、この辺りが課題ということで書かせていただいております。

自己評価としましては、この状況下の中では、おおむね適切、十分というところで、Bという自己判定をつけさせていただいているところでございます。以上です。

(片山教育長)

それでは、続きまして、同じ章の19ページ、(3)「学びの成果を活かせる社会教育」、小島市民活動課長、お願いします。

(小島市民活動課長)

市民活動課長、小島でございます。引き続きよろしくお願いたします。「学びの成果を活かせる社会教育」ということで、ここでは、主に高齢者を対象としましたシニアカレッジと、それから、市民活動支援センターが行っている人材育成に係る業務について記載をしております。

取組としましては、上段の部分がシニアカレッジに関するスケジュールを書かせていただいておりますのと、あとは市民活動センターの通常業務としての支援の内容を書かせていただいております。

20ページの取組の評価につきまして、シニアカレッジにつきましては、今年度も早い段階から企画をしておりましたが、コロナの関係もございまして、上半期の事業につきましては、全て取りやめをいたしました。やっと10月に入りましてから、事業が展開できるようになりまして、大幅に企画していた内容も変更しましたが、10月8日から植野記念美術館のほうで今、浮世絵展がありますが、そういったことを題材に実施をしております。

なお、感染防止対策としましては、午前の部、午後の部という形で、半分に分ける形で、人数も少し少なくなっておりますが、対策をしながら実施いたします。その後、後5講座、今年度、下半期には実施をする予定でございます。記載のとおり、評価につきましては、2年度の申込み状況よりもかなり人が少ないという状況ではございますが、少しずつ展開ができたかなというふうに考えております。

また、昨年度の後半から実施をしております新しい生活様式に合わせた学習機会の提供といたしまして、ラジオの教養講座というものも実施をしております。番組自体は30分程度のものでございますが、これはシニア対象ということだけではなくて、皆さんが聞ける時間帯で実施しておりますが、今年度もこの講座については実施していくということで取り組んでおります。

また、地域づくり大学につきましては、高校生や大学生及び移住者を中心としました地域デビューということをテーマに課題解決のプロセスであります、自分たちで調べていく力、また、参加できる力、こういったものを学びまして、行動できる力に高める、そういうステップアップの講座にしていきたいというふうに考えております。これも12月12日に開校式をいたしまして、寒い時期ではありますが、町歩きをしながら、自分たち

で調べていく力をつけたいと。また、もともと移住をされてきた方に、先輩方にも教を請うような、そういうつながりを持てるような講座にしていけたらというふうに思っております。また詳細が決まりましたら、この分に関してはお知らせをさせていただきたいと思っております。

あと、市民活動支援センターでは、新しい生活に合わせた情報発信の仕方としまして、こちらラジオを活用しました、主に事業や人の紹介をするような「ここちか」という番組を放送しております。併せて様々な相談等もありますが、その団体が使われる際には、ICT機器を活用したオンラインとの、それから、現場との同時開催をするというハイブリッドなやり方で講座展開の実施や、あるいは、団体支援をしてという状況でございます。こういったところで、やれることを今、やっているという状況ですので、自己評価についてはAをつけさせていただきました。

今後の取組としましては、引き続き感染対策をしながら進めていきますが、シニアカレッジに関しましては、これまで同様の百何十人という大きな規模で一遍にホールに集まっていたというふうなやり方を今後も続けていくのかということに疑念もありますので、もう少し人数を絞って、学びっ放しの状態ではなくて、学びから行動への変容、こういったことを促す、もう少し深掘りをするような内容の講座を今後は展開をしていきたいというふうに考えております。

あと、地域づくり大学につきましては、令和4年度から市民プラザが指定管理により運営するというようになっておりまして、その業務の中に、地域づくりに関する人材育成というものも入っておりますので、重複する事業ということになりますので、その部分は市民活動支援センターのほうで行っていただくようにしたいということから、この事業については、令和4年度以降は取りやめたいと思っております。以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

(片山教育長)

ありがとうございました。第2章、続けて行きたいと思っております。

(4)「文化芸術に親しむところ豊かな市民生活の醸成」ということでお願いいたします。

(山内文化財課長)

それでは、失礼をいたします。資料については21ページから22ページ、「文化芸術に親しむところ豊かな市民生活の醸成」ということで、美術館に係ります部分の自己点検・自己評価の中間報告について御説明させていただきますと思います。

まず、令和3年度の実績でございますが、今年度の予定を含めまして、美術館では、5点挙げさせていただいております。まず、上から一つ目でございますが、アニメサザエさんとともに50年展、こちらのほうについては、3月27日から6月27日までの3か月間、開催をさせていただきました。この間、緊急事態宣言の発令に伴います臨時休館等もございまして、こういったことが影響いたしまして、入館者数については、目標といたしております7,000人、こちらのほうに半分満たないというようなことで、3,099人の入館者という形になってしまいました。

それから、上から二つ目でございます。宮西達也ワンダーランド展、こちらのほうでは、大体5,385人の入館がございました。入館目標といたしましては、5,000人という形で設定させていただいておりますので、こちらの5,000人の目標については達成することができたということで、ワクチン接種のほうが進みまして、今後、行動の制限も解除されつつあることから、美術館の入館者、こちらのほうが増加していくということを期待しているというような状況でございます。

続きまして、取組の評価でございます。植野記念美術館では、三つ挙げさせていただいております。この中で、二つ目の○印でございますが、特徴ある植野記念美術館の建物でありますとか、展覧会の内容、こういったものを紹介する動画のほうを作成させていただきまして、ユーチューブのほうで公開をさせていただいております。withコロナの時代を見据えまして、これからの新しい美術館の楽しみ方、これを一步前進できたのではないかというふうなことをさせていただいているというような状況でございます。

最後に、今後の取組、改善策等でございます。afterコロナ、この時代を見据えまして、国の補助金を活用いたしまして、動画の配信用機材の充実を図り、美術館での取組を紹介する動画をさらに充実をさせてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、簡単でございますけれども、植野記念美術館に関する令和3年度の自己点検・自己評価の中間報告とさせていただきます。

(片山教育長)

宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

失礼します。引き続き、文化・スポーツ課の宮野です。こちらにつきましては、文化のところ、ホール事業、また、アートコンペティション、市展の関係を中心に御報告をさせていただきます。

実績につきましては、下から3段目から下でございます。アマチュアアーティスト育成支援事業につきましては、昨年度は中止しておりましたが、今年度については実施をする予定でございます。ホール事業につきましても、当初、13事業を予定しておりましたが、7事業は実施予定にしております。アートコンペティション等については、このとおり実施予定にしております。

指標につきましては、まだ、アートコンペティションがまだ実施できていないのと、文化ホールがまだ集計、最終できておりませんので、未確定という形にしております。

取組の評価といたしましては、上から四つ目、五つ目の○でございます。アマチュアアーティスト育成支援事業、バンドフェスタ、和太鼓フェスタとかダンス等でございますが、これにつきましては、今年は丹波市内の方だけ、在住・在勤の方に御出演いただく中で、何とか実施をするという形で今、実行委員会で進めていただいております。特にバンドフェスタにつきましては、無観客というところで、厳しいときに実施しましたけれども、ユーチューブで配信をしたりする中で、何とか参加者、また、舞台芸術への意欲をつないだというところでございます。

五つ目の○、アートコンペティションにつきましては、指標にもありますとおり、前回、総出品数は増えましたが、市民の方の参加が少なかったというところで、これについて、今年度から来年度に向けて、どういうふうにしていったらいいかという検討を進めているところでございます。

自己評価につきましては、この状況の中でおおむね適切であるというところで、B評価をつけておるところでございます。

今後の取組、改善等につきましては、上から二つ目、三つ目でございますが、やはり「afterコロナ」をにらんだ中で、どうしてもホール事業の中では、インターネットが配信できるような環境であるとか、また、それに伴ういろいろな制約がありますので、その辺りの方法を検討していく必要があるというところでございます。

三つ目の○につきましては、市民の方が参加できるようにということですが、特に小中学校、高校生の皆さんが初めの一步を踏み出せるような取

組を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

(片山教育長)

ありがとうございました。(6)の「くらしにとけこむ図書館づくり」について、山内中央図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。それでは、中央図書館の取組でございます。「くらしにとけこむ図書館づくり」について御説明のほうをさせていただきたいというふうに思います。

令和3年度における図書館の実績につきましては、今後実施するものも含めまして、9点挙げさせていただいております。まず、上から二つ目と五つ目の行でございますが、美術館と図書館をつなぐ試みといたしまして、美術館で開催されております展覧会の内容、この内容に合わせて、中央図書館では、そちらのほうの関係図書を図書館中央館で展示をさせていただきまして、展覧会のPRと関係図書の貸出し促進、こういったものに努めてまいりました。また、下から二つ目の項目でございますが、11月23日の供用開始を予定させていただいておりますが、マイナンバーカードと図書カードの紐づけでございます。こちらをすることによりまして、マイナンバーカード1枚で関係の資料が借りられるというサービスを今年度から開始をさせていただきたいなという形で、現在、進めさせていただいているという状況でございます。

取組の評価といたしましては、3点挙げさせていただいております。まず、一つ目の○印でございますが、コロナ禍であっても安心して図書館を利用いただけるように、図書の消毒機の導入でありますとか、こういった徹底した感染防止対策、こういったことをすることによりまして、コロナ禍前の利用者の状況にだんだん回復しつつあるのかなというふうに認識しております。それから、二つ目の○印でございますが、文化財と図書館、美術館と図書館をつなぐ連携した事業の推進、こういったことによりまして、市民の方々に図書館を利用いただくきっかけとなったのではないかなというふうに考えているところでございます。以上のような評価から、現時点での自己評価の判定といたしましては、A評価という形にさせていただいているという状況でございます。

今後の取組といたしましては、2点挙げさせていただいておりますが、一つ目の○印でございます。コロナ禍におきまして、図書館の新規の登録者、これがだんだん減ってきているというような状況になっております。このために、図書館を今後、気軽に御利用いただくための取組でありますとか事業、こういったものを継続して、工夫等、継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上で、「くらしにとけこむ図書館づくり」の自己評価の中間報告とさせていただきます。

(片山教育長)

引き続きですが、25ページのほう、山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長の山内です。それでは、25ページから26ページ、「歴史文化遺産の保存・活用と継承」でございます。

令和3年度におきます主な実績、こちらのほうにつきましては、今後の取組も含めまして、11点挙げさせていただいております。上から三つ目から五つ目でございます。3月20日にオープンいたしました氷上回廊水分れフィールドミュージアム、こちらでは、年5回の企画展と22回のフィールドワークやワークショップ、それから、種まきから食卓までと題し

ましての計6回の農業体験教室、こちらのほうの開催を予定させていただいております。

それから、下から四つ目の項目でございますが、9月14日から26日にかけて、柏原藩の陣屋跡展示室、こちらのほうにおきまして、氷上郷土史研究会との共同開催によります円通寺「ふすま下張り文書」展を開催させていただきました。それから、下から二つ目でございますが、日本の伝統技術、匠の技といたしまして、山南町の上久下地区で代々受け継がれてきました檜皮葺、こちらのほうが昨年の12月にユネスコの無形文化遺産として登録されました。これを機に、匠の技を紹介する企画展を柏原藩の陣屋跡の展示室のほうで現在、開催中でございます。来る11月14日には、関連イベントといたしまして、檜皮の成形でありますとか、屋根葺きや、そういったことの実演つきの解説会と、それから檜皮を使いましたコースター作りなどのワークショップ、こちらのほうのイベントの開催を予定させていただいております。

続きまして、取組の評価でございますが、4点挙げさせていただいております。二つ目の○でございますが、氷上回廊水分けフィールドミュージアム、こちらでは、緊急事態宣言の発令に伴います臨時休館等があったわけですが、感染防止対策を講じて、開館のほうをさせていただきまして、魅力的な企画展でありますとかワークショップの開催によりまして、多くの方に氷上回廊の魅力のほうを発信することができたのではないかなと、A評価をさせていただいております。

最後に、今後の取組、改善策でございますが、2点挙げさせていただいております。二つ目でございます。氷上回廊水分けフィールドミュージアムでは、今後も年間3万人の集客を維持するために、四つのミュージアムのさらなる連携強化、こういったことを図っていくとともに、電子黒板とかタブレットなど、ICT機器を活用した新しい学び、withコロナの時代を見据えた新しい学びの構築を引き続き検討、研究してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、簡単ではございますが、「歴史文化遺産の保存・活用と継承」の自己点検・自己評価の中間報告とさせていただきます。

(片山教育長)

引き続きお願いします。

(足立人権啓発センター所長)

失礼します。人権啓発センター所長の足立でございます。それでは、27ページの(7)「豊かな人権文化を創造する人権教育」につきまして、説明をさせていただきます。

ここでの取組は大きく三つございます。一つは、人権学習を主とした市民の主体的な学習への支援、二つ目には、人権課題の解決や人権意識の高揚を図るため、地域人権教育事業、中学校人権交流集会の開催です。三つ目には、人権が尊重され、働きやすい職場づくりや人権尊重の企業活動の支援を行っております。

27ページの主な取組でございますが、現在、コロナ禍ではありますけれども、各事業は中止せずに実施しているところでございます。主な取組でございますが、6月22日から24、25には、各自治会の住民人権学習推進員さんを対象とした研修会を開催しまして、人権学習の進め方でありましてとかDVDの視聴を行っております。また、6月29日は市、学校の管理職の支援者を対象としました研修会を行っております。

8月6日には中学校人権交流集会をオンラインで開催をしております。また、4月からは、企業・事業所への人権学習講師の派遣を行っております。また、5月からは、地域人権教育事業の実施を7中学校区で行ってい

るところでございます。

次に、28ページの取組の評価でございます。○の一つ目でございますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、住民人権学習の中止や縮小を余儀なくされたケースがあり、56.9%の実施率でございました。人数は4,870人の参加でしたが、令和元年度と比べまして、約2,850人の減少があったというところでございます。

令和3年度の取組でございますが、推進員研修会におきまして、コロナ禍における人権学習活動の取組事例、具体的には防災行政無線を、地域の防災行政無線を使って市のラジオ放送を流すであるとか、コロナ差別に対する意見、感想を取りまとめて全戸配布をする、あるいは、人権標語を募集して掲示するといった取組事例の報告を紹介したり、また、様々な学習教材ツールの紹介を行ったりしております。国や県、また、市が作成しているパンフレットの紹介でありますとか、市が行っているラジオ放送の紹介、そういったところも行っているところでございます。

○の二つ目でございますけれども、先ほど説明しました地域人権教育事業と中学校人権交流集会は実施していますが、その中で、中学校人権交流集会につきましては、オンラインで開催をしたといったところで、人権意識の高揚につながったと思っております。三つ目でございますけれども、企業・事業所へ講師を派遣しまして、人権が尊重され、働きやすい職場環境づくりにつなげることができましたということで、9月末時点では1社でございますが、現在、もう1社、したいというような意向も聞いているところでございます。

今後の取組、課題、改善策等について、○の一つ目でございますが、今後も引き続いて、学習手法でありますとか学習のツール、そういったところにつきまして、情報提供しまして、引き続き、各自治会の学習会が実施されるように支援していきたいと思っております。○の二つ目では、子供や若者や女性など、多くの方が参加していただけるような取組を進めていきたいと思っております。○の三つ目でございますけれども、地域人権教育事業及び中学校人権交流集会につきましては、学びの場を止めないという考えの下、withコロナの生活様式を取り入れた実施方法で取り組んでいきたいと思っております。○の四つ目でございますけれども、丹波市の人権・同和教育協議会や丹波市商工会と連携しまして、企業・事業所などにおける主体的な人権学習の推進を図ってまいります。また、市職員として、職員の資質向上に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

(片山教育長)

ありがとうございました。2章の報告が終わりました。この章につきましての協議をお願いしたいと思います。御意見や事務局への質疑、確認などがございましたらお願いいたします。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。16ページの家庭教育の充実のところでも聞きたいことがあります。ICT通信を発行されているということで、非常にいい取組だと思っておりますが、発行の方法はLINEを使われているのか、どういうふうな形で周知をされているのかということと、できれば、感想です、保護者の方の総合的な情報交換のツールにできればなということもありまして、その辺の今後、見通しというか、そういったことも含めて、聞かせていただければと思います。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今おっしゃっていただいたICT通信については、委員さんもLINEを見られていると思いますので、LINEによる配信はしているのと、あと、小中学校については、タブレットによる配信など、恐らく学校によって工夫はしていただいているというふうには思っております。

私どもが一番知りたいのは、保護者の反応とか、そういったところが、これを出して何かあるかなと思って期待をしていますが、今、私のところまでは、そういった反応が届いていないというところです。引き続き家庭でのルールづくり、今も、第1章でも非常に話題になっていましたので、そういったところへの取組の一助になるように、継続はしていきたいというふうに思っていますし、また、この中でも報告していますが、今年、PTAの中で、もう少し本当は早くしたかったのですが、今回、12月にそういった学習の機会を設けていきたいというところで、ICTの活用推進については、学校と家庭側と両方で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

(片山教育長)

出町委員。

(出町委員)

ありがとうございます。恐らくLINE等を使って、保護者へアンケートというか、そういうフォームなんかを使ったりすると、比較的勝手にアンケートをとることができるので、何かそういう形で、保護者が求めている情報なんか聞けると、またいいと思います。またぜひ御検討いただければと思います。

(足立教育総務課長)

検討させていただきます。

(片山教育長)

ほかございませんか。  
深田委員、お願いします。

(深田教育長職務代理者)

生涯を通じて学び活躍できる生涯学習の推進ということで、今、本当に多岐にわたる御説明で聞いたところですが、今、私たちが主に教育委員として見ているのは、大体、小学校、中学校の子供たちが将来どういうふうにして学んで成長していくのだろうかというのが、大体中核にあって、その進んでいった先にこの生涯教育がどうあるべきかと見ることが多いですが、今、説明いただいた中で、特に1点目で感じるのは、子ども会連絡協議会というのが、文章が一つありました。この子ども会の連絡協議会、そして、子供たちを取り巻く、例えば、習い事、野球でありバレーでありスケートであり、水泳であり体操でありという、民間がやっている人もおりますし、あるいは、スポーツ少年少女の団体でやっておられるところもあります。一方で、自治振興協議会の中でスポーツクラブ21のような、地道にいろんな人を集めて活動しているところもあります。

最近見ていると思うのは、子供たちのスポーツ環境、地域でのスポーツ環境というものも、少子化がどんどん進んでいくのに、何か取合いしているような感じが見受けられます。そして、例えば、子ども会の行事をやろうと思っても、この日は何々の試合があるから行けません、お孫さん来てくださいと、いや、引率に行くのでいけませんのでというようなことで、地域でいろんな行事をすることも含めてですが、だんだんと子供たちの姿が行事の中から消えていっているという、そんなところがあります。

実際にうちのところでも、昨日、グラウンド・ゴルフ大会をしましたが、

小中学生で来ていたのは3人。まだもっといますが、みんな試合に行っているから、保護者は引率など、大分人数が少なかったですが、これから先、いろんな施策がこれまでありましたが、また、環境もあったのですが、丹波市として、何か行政から手を打たないと、整理していかないと、何か子供たち、あるいはその子供を持つ親たちが、何かをさせるときに混乱していくような、またちょっと地域から離れたような形で動いていることが大きくなってきて、何か地域で育てよう、子供を育てようと言っているのに、地域から子供が見えないというような、そんなことも最近感じていまして、行政で何か整備できないかというような思いがあります。

特にスポーツクラブ21は、本当に形骸化していて、潰れているような、実際、もう廃止されているような地域も多いと聞いていますが、そんなことや、少年少女のスポーツ活動や子ども会の活動等々、整備していかないと、少子化の中で、子供たちがそんなに地域で支えられないなというような印象を受けていますので、何かまちづくりの中で、そういう整理をしながら、子供たちが健やかに、みんなが、地域が見ているよというような、育てているというような、そんな環境を作れないかなと、先ほどの話ではないですが、言うは易いですが、本当に難しい話で、そんなことを工夫いただけないかなと、思っているところです。また参考意見として聞いていただければありがたいなと思います。

(片山教育長)

小島課長、何かありますか。

(小島市民活動課長)

市民活動課長、小島でございます。ここに書いておりますように、本当に地域の中で子供たちを育てていく、関わっていただける大人を増やしていきたいというふうな思いで事業を考え、あるいは、子ども会の、本当に少ないですが、市の育成協議会の役員さんなどと話をしますが、子ども会育成協議会につきましても、もともと昔は、皆様も御記憶あるかと思いますが、村の子ども会があつて、小学校区の地区の子ども会があつて、そこで、例えばソフトボールやドッジボールなど、何かそのような大会があつて、町の大会があつて、また氷上郡の大会があつてというふうな予選をしながら上がっていくなど、そんな状況もございました。現に私が住んでいる地域も、昔、一つの部落でも、集落でも、50人、60人、子ども会がありました、今、3人とか2人とか、こんな状況です。ですので、村の行事に参加をしてほしいといっても、家1軒、あるいは2軒ぐらいしかないという状況もございますので、書かせていただいている中では、一つの集落でできなければ、周辺のところと一緒にやれないかというふうなこともやっていただきたいとは思いますが、今、地区の子ども会というのが全て解散をされていますので、なかなか隣の村同士との子ども会の話合いとか、そういうのもなかなか場が持てていないというような状況もございます。

一方では、深田委員さんもおっしゃいましたように、毎朝、子供の見守りなんかも、委員さんもされている、私も横を車で運転しながら、御苦労さんだなど思いながら、見ながら行っていますが、そんな中で、地域が子供たちのことをしっかり見てやるというふうなことは、様々なところで取組はされているというふうに思っていますので、まずはそちらの活動をしっかり支えていきたいといいますが、支援をしていきたいというふうには考えております。

少年少女スポーツ活動のことにつきましては、私も当事者であり何とも言いがたいところもありますけれども、例えば、山南のバスケットボールクラブで、私も指導させていただいていますが、その中でのつながりとい



うのは、すごくある。そこは、先輩、後輩という、今、縦のつながりというのも、なかなか希薄化していますが、その中であれば、先輩、後輩のつながりもある中で、小学校も飛び越えて交流しているというふうな良い面も一方ではあるのかなというふうにも思います。

ただ、おっしゃいましたように、やっぱり試合や、その日は練習の当番がどうかということで、保護者の方にもかなり御負担をおかけしていますし、なかなかそれを地域のほうに参加ができるというふうなことまで踏み込んで、スポーツ活動のほうをやっているということは、なかなかできていませんが、ただ、私どもも活動の内容としましては、例えば、地域のお祭りがあるとか、地域の事業があるとかいうことがあれば、率先して、そっち側を優先していくようにというようなことで、ちょっと私ごとみたいな話になってしまいますが、そういうことは常に言っているという状況でございます。なかなかその地域と、それから、スポーツ活動と話合いができるとか、そういったことが各地域においても、なかなか難しいのかなという状況もありますので、先ほど御意見いただきましたように、今後考えられるような場を持つなど、そういう仕組みを作っていくということは、御意見としてお伺いをしたいというふうに思っております。ありがとうございます。

(片山教育長)

宮野課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課の宮野です。スポーツ活動については、今、小島課長言われたとおりでございます。それぞれクラブによっては差もありますので、その辺りは文化・スポーツ課としても、スポーツ協会と一緒に支援をできるようにしていきたいと思っております。

あと、スポーツクラブ21につきましては、確かに活発な21のクラブのところと、どうしても今、あまり活動されていないところもございます。これについては、県のほうもいろいろ憂慮されているところも、丹波市だけではございませんので、その辺りもどういうふうにしていったら一番良いのか、どういったパターンでしていったらいいのか、スポーツ協会と一緒になったほうがいいのか、やはりスポーツクラブ21同士で大きな団体をしたら良いのかとか、いろいろ今、検討されるところでございますので、それについても丹波市に合った方法を考えていけたらというふうに思います。課題は本当にあると思っておりますが、御意見ありがとうございます。

(片山教育長)

ほかにございますか。

(深田教育長職務代理者)

またちょっと別の観点ですけど、今、2章の説明を頂いて、各施設、植野記念美術館からずっと施設の活用をしてきて、評価を書きいただいておりますし、こんなところが、現在はA評価、B評価あるのですが、説明いただいたように、施設関係は、図書館、それから博物館も含めてですが、最近の説明いただいたように、随分、目の前に見えているなという、博物館、図書館、あるいは美術館が、あるから来いよというような、何かどんとしたような、何か昔のような感じでは、今はないような気はしますし、この評価は妥当かなという思いがします。

今、いろんな形で連携もされておられるし、このまま今、改善等のところもいろいろ努力を書いておりますが、進めていただけたらありがたいなというふうな気がしております。

それと、もう一個ですが、この2章の件につきましては、多分、令和4年度の予算等々のことに関わって、お金も取りにいかれていると思っております。

が、特にこの2章に関係して、補助金等、あるいは、施設に関する予算に関して、何か特筆するような予算を計上されているという、そんなところはありますか。

(片山教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長の山内でございます。先ほど教育長職務代理者のほうから、令和4年度の予算、どういった、こういう博物館運営の関係で、特筆した予算のどんな状況かというようなことで御質問いただいたと思いますが、単刀直入に言わせていただいて、特別に今年度と変わったというような予算を設けて要求しているというような状況ではございません。

ただ、美術館の中で、補助金というような記述がありますが、こちらのほうについて、この12月の補正で対応するというような予定で考えております。文化庁の補助金が当たったというようなことで、映像関係のユーチューブを、今現在も作成はさせていただいていますが、もう少しカメラの精度を高めて、4Kのカメラが搭載されたスペックがあるカメラであるとか、それから、画像の編集をしますので、どうしてもやっぱりスペックの高いパソコン等が必要になると。そういった部分の予算を確保するというようなことで、この12月の補正で上げさせていただいて、今年度末にはその機器を購入するというようなことは完了させたいというふうに考えているところでございます。

また、美術館のほうでも、そういった器材が今後充実になりますので、美術館に限らず、文化財課でありますとか図書館でありますとか、そういったところのPRも兼ねて、いろんなPR動画をユーチューブ等で配信できるような形をとってまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

(片山教育長)

ほかよろしいですか。

深田委員。

(深田教育長職務代理者)

ちなみに、今の話の中で、質問ですが、水分れミュージアムのこれまでの入館者、それから二つ目は、マイナンバーカードと図書館の利用、資料の貸出しの紐づけ、これはどういうふうな意図があるのか、もう一度詳しく、この二つをお願いします。

(山内文化財課長)

水分れの入館者のことですが、資料25ページの下のところですが、9月末現在にはなりますが、2万1,116名ということで、9月末、上半期の段階で一応、2万人は超えているというような状況になっています。

これから9月以降、下半期については、どうしても水分れの周りの環境が夏とか春とか気候がいいときに寄られるというところがありますので、この下半期に向けて、入館者をどう確保していくか、この辺りが課題になってくるのかなというふうに考えているところでございまして、現在ですが、そういったところをカバーできるようにするために、植野記念美術館とちーたんの館と水分れミュージアムと、その3館でスタンプラリーのほうを今、計画をさせていただいています。そのスタンプラリーを達成されましたら、ちーたんの3Dフィギュアがもらえるということ、現在10月末までで予定していますが、そういった取組をさせていただいているというような状況でございます。

それともう一つ、マイナンバーカードの紐づけでございますけども、こ

ちらのほうも当然、今までと比べて、より図書館を利用いただきたいというような主旨がございます。今、やはりマイナンバーカード1枚でどこの図書館でも借りられるというようなところで、今、こちらのほうについては、県の補助金のほうが今年度当たるということで、そういった意味での推進というか整備を進めさせていただいております。丹波市だけではなく、兵庫県下でも、そういったマイナンバーカードの紐づけ作業というのが進んでいるというようなこと的狀況も聞いておりますので、状況によっては、例えば、連携をさせていただいております図書館、篠山の図書館であるとか、多可町とか、そういったところでは、例えば、マイナンバーカードの紐づけのシステムが、それぞれの市、自治体で完了できれば、マイナンバーカードを1枚持っていだけで、多可町の本が借りられるというようなことができたりしますので、今後、そういったことでPR活動も推進してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、ないようですから、この章についての協議を終わりたいと思います。

長くなって申し訳ないです。29ページ、第3章、「学びを支える環境の整備」ということで、学校教育課のほうでお願いいたします。

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。それでは、29ページ、「地域とともにある学校づくりの推進」について御報告いたします。この担当課は学校教育課と教育総務課でございますが、私から一括して報告いたします。

29ページ、実績のほうでございますが、地域学校協働活動の推進員を令和2年度末4名だったのが、春日部小学校、それから崇広小学校と推進員の配置をしまして、現在、6名となっております。

それでは、評価のほうですが、一番上、4月、10月に新たに2名の地域学校協働活動の推進員を委嘱することができたこと、それと、お世話になっております、4月に1回目を実施しました「地域から考える学びの未来会議」を実施いたしました。「地域とともにある学校づくり」の推進フォーラムについては、コロナの感染拡大の観点から中止といたしましたが、この未来会議の動画を教職員に限定公開という形で、常時見られる形で今、配信をしております。

また、学校運営協議会については、氷上中学校がまだ未配置となっておりますが、新型コロナウイルス感染の状況で、熟議をもう一度、再度学校長がしたいと申しておるのですが、この辺りがなかなか実施できていないということで、9月時点では導入はまだできておりません。残る山南中学校につきましては、統合がございますので、令和4年度で熟議をして、令和5年度から学校運営協議会をスタートするという形で、和田中学校とともに検討をしているところでございます。

改善策でございますが、コミュニティ・スクールの連絡会というのを1月に実施をするというようなことで計画をしております。その中におきましては、学校の地域協働活動の推進員の積極的な配置について、各校の取組を報告いただく中で啓発を図ってまいりたいというふうに思っております。また、氷上中学校につきましては、今後も学校長と協議を進める中で、小学校の配置とともに、今後も地域とともにある学校づくりの推進をしてまいりたいというふうに思っております。

また、教育総務課のほうでは、一番下の○でございますが、地域学校協働活動の推進員間の情報共有と意見交換を行う連絡会を来年12月実施したいというような計画をしております。この項につきましては以上でございます。

続きまして、(2)「教職員の資質能力及び学校の組織力の向上」についてです。評価といたしましては、若手教職員を中心としております「たんば啐啄塾」、また、管理職を中心とした研修会、これにつきましては、熊本大学の苫野一徳教授に御講演いただきました。

また、業務改善でございますが、各校から上がってくる超過勤務簿というのがございます。それに基づく評価ですが、現在のところ30時間程度というふうになっております。令和2年度の実績としましては、29時間というところですが、令和2年度につきましては、御存じのように、約3か月間、休業がございましたので、その件、なかなか比較というふうにはできない部分もあるかなというふうに思っております。ただ、先生方のお休みや、そう考えるとやっぱり学校の負担感というのは、今後もしっかりと学校長と把握に努めてまいりたいというふうに思っております。

1点ありました中学校の部活動につきましては、検討委員会を立ち上げて、実際に会議を今、持ちました。保護者、教職員、地域、中体連、それぞれの立場から課題を出し合っているところでございます。

今後でございますが、指導主事訪問や校長面談で業務改善については進捗状況を把握し、課題がある場合については、その課題の解決策というのを今後も考えていきたいというふうに思っております。また、部活動につきましては、保護者や地域へ部活動運営の在り方についての周知文を作成し、啓発を図ります。参加していただいた保護者の方からは、部活動自身が教育課程の外にあることであるとか、先生方がそういう御負担の中でしているということ、恐らく全部の保護者の方が御存じではないだろうというような御意見もありましたので、そういうようなことの現状ということ、教育課程の外にあってというような部分について啓発を図ってまいりたいというふうに、まず思っております。

あと、現在、シルバー人材センターのほうに委託をしております消毒のスクールサポートスタッフにつきましては、推移を見るということで、12月末で予算を一度止めておりましたので、この12月の補正で3月末まで継続をさせていただくということで、予算配置をしていく計画にしております。私のほうからは以上でございます。

(井尻学事課長)

失礼します。学事課の井尻です。33ページ、(3)「学校給食の充実」について御説明をさせていただきます。

あるべき姿、目標については、ここの三つの要点でございまして、学校給食を安定的に提供できるように、学校給食センターの厨房機器等を計画的に整備すること、それと、学校給食事業を円滑に運営するために、保護者負担の公平性を図っていくということで、徴収の強化、それと、食育のための給食センターができることをやっていくことを目標に掲げまして、下段に書いてあります主な取組を実施したものと、毎月確認していくことを挙げさせていただいております。

34ページの取組の評価でございます。柏原・氷上学校給食センターについては、設置から設備等が15年以上経過しておりますので、それを計画的に更新するというところで、第1期目、令和3年度が第1期目になっておりまして、この更新を完了したところであります。また、春日学校給食センターの空調機器についても、財源の確保ができていくということで、改修工事を完了したところであります。これによって調理員等、ま

た、保存設備等の内容で、職場環境の改善を図ったということが挙がっております。また、給食事業の円滑な運営ということで、保護者負担の公平性を図るために、支払督促等の法的措置を講じながら、徴収を継続的にさせていただいているということでございます。

また、今現在、感染症等の対応で、学校給食センターを円滑に継続的に運営し続けるということが非常に重要になっておりますので、その対策として職員等の感染症対策を徹底しまして、衛生管理等についても整備・整理をしているというところでございます。

自己評価として、現時点では順調に進んでおるというところで、Aという評価をさせていただいております。

今後の取組ですが、令和3年度から令和5年度にかけて、引き続き柏原・氷上学校給食センターの整備をする必要がありますので、これを予算措置も含めて、順調に進めていきたいというふうに思っております。また、学校給食で使います食器ですが、現在は重くて割れやすい強化磁器用の食器を使っていますが、配膳等、いろんなこと、学校の現場においても、いろいろ苦労があるということもありますし、そういった事情を鑑みまして、素材の安全性もしっかり確認できた軽くて割れにくいPE N樹脂製の食器に令和4年度から切り替えていきたいと思っております。まずは給食センター、三つありますが、氷上・柏原、それと青垣、この二つのセンターから替えていきたいと思っております。春日については、機器の更新等が令和5年度以降にありますので、それに合わせて替えていきたいと思っております。

あとは、徴収等の内容についての整理のことについては、引き続き同様に進めていきたいと。また、地場野菜の利用等についても、これまでも生産者さんと協議を調整していますが、より安定的に供給していただくための方法等についても相談をしていきたいと思っております。

続きまして、35ページ、(4)「安全・安心な学習環境の整備・充実」というところであります。ここでの目標では、基本的には、安全で安心な学校施設整備の推進をしっかりとすると、それと、通学路等における安全対策ということと、学習環境の整備ということについて目標を持っております。令和3年度の実績内容については、下段に記しておりますとおり、多くの事業をしておりまして、山南中学校、和田中学校を除く中学校の特別教室の整備工事等々についても取り組んでおりまして、また、ちょうど更新時期になっております教育センターサーバーの更新、これはICT教育環境整備にもちょうど重なるものでありますので、これを強化していきたいと思っております。

取組の評価でございますが、第5次の整備計画は、令和3年度までのものでございますが、これについては、計画的な整備が図れたと思っております。統合予定の山中、和田中を除く中学校においても、特別教室の空調整備がこの10月をもって終了する予定としております。また、学校現場におきまして、修繕箇所が非常に多くあります。このことについては懸念していますが、緊急性の高い施設から順次、修繕を実施していただいているところですが、老朽化した学校施設の状況に対しては、特にトイレを含めたバリアフリーのものについては、対応が遅れている状況でございます。この量的な対応が必要になっていることについては確認しておりまして、予算の確保を何とかしたいというふうに思っております。

また、6月に千葉県で発生しました通学中の事故、そして、丹波市においても8月に中学生が巻き込まれる痛ましい事故が発生しました。このことについては、丹波警察署とも含めて調整をしていた中での出来事でありました。現在、9月から継続中ではありますが、県の土木、市の道路管理者、

そして、くらしの安全課、教育委員会、警察等と一緒に、安全確保のための方法、危ない箇所についての洗い出しなどを行いながら、通学安全対策プログラムの更新と各部署においてできることについての年次的な確認をしていきたいと思っております。

あと、校務支援システムの更新等についても、環境整備として整備をしております、スケジュールどおり進んでいるということでもあります。目標としては、Aの評価で進めているところですが、様々な課題がありますので、Aの評価になるように努力をしていきたいと思っております。

今後の取組・改善策等については、先ほども申し上げましたが、第5次までは順調に進んできたというところではありますが、第6次学校施設の整備計画が今年度策定する予定になっております。これは、学校施設の長寿命化計画に基づいて整備しながら計画するものでありますが、学校でのトイレを含めたバリアフリー化の量的な対応が必要というような課題もありますので、衛生的で環境に配慮した整備計画ができるように、予算をとりながら策定をしていきたいというふうに思っております。

令和4年度に向けてですが、これもまだ分からない内容ではありますが、令和3年度に感染症対策の臨時交付金等の情報がありまして、できればその予算を本年度中に確保して、トイレの改修であるとか、そういったものにつなげていきたいというふうに今は検討しているところでもあります。

通学路の安全対策については、新たな危険箇所への対応について、先ほど申し上げました通学安全対策プログラムの関係部署と連携しながら対応策を検討していきたいというふうに思っております。教育用センターサーバーの更新についても、プロジェクト的な管理を徹底しまして、トラブルがなく完了できるように慎重に実施をしていきたいというふうに思っております。特に情報セキュリティの関係につきましても、これからはクラウド活用が前提となりますので、個人情報の留意がさらに必要になるということで、そういった内容に改めていきたいというような形で今後の対策を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、引き続き、37ページの(5)「学校の適正規模・適正配置」について御報告をさせていただきます。

実績につきましては、山南地域では、統合中建設に向け、1行目の中央公園解体工事を5月から9月にかけて実施をして、完了しております。また、下から2行目の統合中学校建設工事に着手することができました。工期については、令和5年1月31日までとなっております。また、8月12日の臨時教育委員会では、統合準備委員会から一任された遠距離通学支援策について決定いただきました。記載はありませんが、教育長報告にもありましたとおり、去る10月12日に和田地区の保護者説明会を開催しております。

次に、市島地域では、昨年度の統合検討委員会で統合を前提に協議するという決定に基づき、6月24日に第1回統合準備委員会、10月5日に第2回統合準備委員会を開催し、統合の形態や時期についての協議が開始されました。

次に、取組の評価につきましては、山南地域につきましては、令和5年4月の開校に向け、おおむね計画どおり進捗しています。市島地域につきましては、現時点では統合の目標年度等はありませんが、協議については順調に進んでいる状況であります。

今後の取組につきましては、○の三つ目、市島地域の統合の形態や時期

について、具体的な検討に入っていくこととなります。○の二つ目、上段の和田地区の説明会につきましては、先ほど実績で申し上げたとおり、開催済みとなっております。

続きまして、39ページ、40ページの「教育委員会活動の活性化」につきましてです。実績につきましては、(仮称)「丹波市の教育を盛り上げる会」として、昨年度末から立上げ準備を行っておりましたが、4月24日に「地域から考える学びの未来会議」として、CSマイスターの大谷裕美子さんをお迎えし、第1回の会議を開催することができました。第2回目を9月4日に開催すべく準備を整えておりましたが、緊急事態宣言発令により延期となっております。

教育委員会活動としては、委員発議の協議を行うということで、8月にはICTの取組状況、その効果と課題について、9月には学校管理職の育成について委員からテーマを頂いて協議を頂きました。行政・教育アドバイザーによる学校訪問や研修会開催については、コロナ禍であることやアドバイザーの金出先生との調整が難しく、現時点では実施できておりません。

次、取組の評価としましては、○の一つ目、地域から考える学びの未来会議については、学校運営協議会委員、社会教育委員、教職員などの参加により、新たな協働体制構築の第一歩となりました。○の二つ目、LINEの活用により迅速な情報発信とすることができていますが、より分かりやすい内容にしていく必要があると感じております。

今後の取組につきましては、○の二つ目、学校管理職との意見交換会を開催に向けて委員協議会等で懇談内容、日程等を御協議いただきたく考えております。○の三つ目、行政・教育アドバイザーである金出先生とのつながりについては継続すべく、近況報告や面会等により、次年度を含め、今後の活動について協議していくこととしております。以上で報告となります。

(片山教育長)

ありがとうございました。それでは、この章につきましての協議を行います。御意見や事務局への質疑、確認などがございましたらお願いします。  
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。31ページ、指標のところに「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」というのがありまして、令和2年度85.1%ということですが、この辺りは、今年度、タブレットが配置されて、間もなく1年近くになるかと思いますが、改善されている見込みといたしますか、前までに85%の先生たちがどういう状況なのかというところが分からないですが、これは、この目標値に達成できそうな状況なのか、それとも、非常に難しい状況なのか、その辺りを教えてください。

(片山教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。私の記憶が曖昧なところがありますので、御容赦願いたい部分もあるのですが、平成30年度の評価と令和2年度の評価項目、県の調査を参酌させていただいていますが、かなり質問の内容が変わりました。令和2年度につきましては、やっぱりプログラミング教育が入ってくる中で、かなり教職員に求められるスキルの部分が細かく、また、レベルが上がったような質問があったように思います。その中で85.1%というのは、私どもの中ではまあまあ高い評価というふうに思っております。

令和6年度を目指して100%というところですが、若い先生方につきましては、案外、習得されるのが早いという状況がございます。もちろん教職員、学校間の格差はございますが、ここにつきましては、今、GIGAスクールの推進リーダーの研修会、それを基に校内での研修、それからミニ研修等もしていただいております。また、指導主事訪問の中では、学校長からはいろんな、今、使い方を授業の中でもするということと、それと、それをどういう、交流をする場を必ず設定をしているというようなことを話しておりましたので、そういう中で活用できる教員というのは増えてくるというふうに思っております。

ただ、授業の中で教師主導の活用方法、それから、子供主体の活用方法というのは、きちんと分けて調査がされておりますので、特に子供を主体とした活用方法のスキルという部分が、やはり上がってくるのが最終目的というふうに思っておりますので、その辺りも注視してまいりたいというふうに思っております。以上です。

(片山教育長)

横山委員。

(横山委員)

ありがとうございます。教育委員の横山です。令和6年までに100%という目標値を掲げられて、ちょっと気になるのは、本当に100%が本当に目指すべき姿なのかなというところで、もちろん、授業に使える先生が増えるというのは必要かと思いますが、ICTをうまく使いこなせないのに、無理やりやることによって、先生の本来、ICTではない授業では非常にいい授業をされていた先生が、これを用いることによって、形骸化してしまうとか、ちょっとマイナス面ですね、この先生はICTよりはこういう指導がいいという割合が、もし一定程度いるなら、アンケート等で、そういった先生は除いた目標値の設定というのもあるのかなと思ったのですが、段階的に令和6年までですと、そういう先生の割合は当然減ってくるかなと思うのですが、本当にICTを使うだけがベストではない、この移行期間ですね、先生方もいらっしゃるの、子供たちにとって何が一番いいのかって、形骸化したICTを使ったものというものが本当にいいのかなってというのはちょっと思いましたので、例えば、15%がどういう方々で、本当に先生方が、要は、子供たちはノートやペンのようにICTを使っていく中で、それが非常に難しい先生に無理くりというところを、ちょっと、そういうものがあるのであれば、先生方にアンケートを自分の質、授業の質が低下してないか、しているとしたら、本当にそれをその先生に強いるのかっていうところ、先生方の教育の質という面で、その辺りを少しきめ細やかに、先生方にも自分の能力をいかに発揮していただくかというところを、ちょっと細かく見ていったほうが、単に100%というのが本当にいいのかなというところがありましたので、当然、この移行期間のこの5年間ぐらいは、そういうものがあっても仕方ないのかなというか、正解がないか分かりませんが、その辺り、細かく見ていただくことを御検討いただけないかと思いました。以上です。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。ありがとうございます。横山委員からは、授業の質というのが根本にあるというようなお話を頂いたというふうに思っております。使うことや、無理強いすることによって、授業の質の低下を招かないかということ、それから、ベテランの先生とか授業が名人と言われるような方も、丹波市内にも正直いらっしゃると思いますので、そうい



う方がこういうようなタブレットを使うことによって、その質が低下するのであればというようなところだと思います。

一定、そういうようなことはこちらでも一度、考えてみたいというふうには思っておりますが、残りの15%については、ここでは市内全部の学校で言っておりますが、各校のパーセンテージというのを学校長には示しております、いろんな先生方の回答も年代によって提示をしておりますので、大体の先生がどういう回答をしたかについては、学校長が把握しております。その辺りも含めまして、また協議してまいりたいというふうには思っております。ありがとうございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかにありませんか。  
深田委員。

(深田教育長職務代理者)

39、40ページの教育委員会活動の活性化と教職員の資質向上、組織力向上について、関連でお聞かせ願います。教育委員会活動の活性化のところではいろいろと取組の強化を頂いて、そして、これからの改善等、それはそれでいいと思いますが、ここにこうやって、教育長含めて5人の教育委員さんがおられて、ずっと活動していますが、またほかのいろんな地域の教育委員さんといろんなことを聞くと、教育長は割と常勤の方で、いろいろと情報を得られています、教育委員の皆様方は、教育情報に触れるというのは、自分で探すしかない。例えば、ネットを探して、小学校の授業はどうだ、中学校の授業はどうだと、先生方の働き方改革はどうだというようなことで、情報を得ることが狭いと。情報量も少なくなっているということで、教育委員会の活動の活性化の中で、やはり事務局が、それと教育長が、リーダーとして私たちに示していただけるような、そんなことをお願いしたいと思います。

そんな中でふと思うのは、情報を示していただく中で思うのが、今の31、32ページのところにありましたが、例えば、管理職研修で苦野一徳さんと呼んだ。今、売り出し中の教育評論家、哲学者であります、兵庫県の出身ですが、このようなことを私たちにも、もしも良ければ聞かせていただき、そして、教育の方向性についての共有を図っていく、そんなことも踏まえるなど、それから、その下にあります部活動の検討委員会、これは別に委員会に出席するのではなく、部活動のありよう、これは後で周知文を作るというお話でしたが、その中で、先生方の負担軽減がどうあるべきかという議論の中に、私たち教育委員もまとめる、あるいは地域に、保護者に示す前に、何か議論する場を頂ければありがたいなというふうな、そんな教育委員の活動の中で、いろいろ講習会等々があったら御案内いただいたり、一緒に勉強を共有する中で、議論させていただいたりさせていただければありがたいなというふうな思いがちょっとありましたので、その辺り、どう御意見というか、思いというか、伺わせていただけたらありがたいと思います。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今、深田委員おっしゃっていただいた、いろんないわゆる教育委員会が持っている情報等について、委員さんと共有をしていくべきものもたくさんある中で、できていなかったというようなことがあるなというふうには思いました。これにつきましては、できる限り、今おっしゃっていただいたように、御参加いただける研修であるとか、保護者や市民の方に周知していく啓発文等については、委員さんにも、事前

になるか同時になるか、一緒に情報共有していくというような取組にしていきたいというふうに思っております。

それとまた、いろんな教育委員会の中での課題がある中で、やはりこの定例教育委員会という決定をしていただく会議でなくとも、委員協議会というのを、定例教育委員会の後の時間、あるいは、別途で設けるような協議会も含めてですけれども、そういった中で、いろいろと御意見を頂いて、事務局なり教育委員会で一緒に取り組んでいけるような機会が、以前からありますが、今後ますます必要になってくるというふうに思っておりますので、定例教育委員会が終わった後等にでも、協議会の時間を持てるように、これは委員さんのほうにも取っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。深田委員から言われて、そういえば、西郷校長先生に来ていただいたときにも、深田委員のほうには講演会のほうに御参加いただいたのではないかなというふうに思っております。こちらのほうでぬかっておったなというふうに思います。

情報発信につきましては、今後、こういうような研修会があるとか、今頂いたような部活動につきましても、正直、どのような形で進めていくのが正解なのか、なかなか難しいところがございますので、その辺りも、できましたら今、足立課長が申されたような形で、いい情報の共有をしていただけたら、こちらとしてもありがたいというふうに思っております。

また、学校教育課としても、今抱えておる課題につきまして、協議会等で御報告や御相談させていただく機会があれば、非常にありがたいというふうに思っております。以上でございます。

(片山教育長)

ほかないですか。横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。35、36ページの「安全・安心な学習環境の整備・充実」というところで、非常にたくさんの整備をしていただいて、非常に高い評価だと思えますが、ただ、残念ながら、やはり通学路のところで事故が起こって、あつてはならない事故が起こっている、何らかやほり問題があったから、こういった結果がある、そこを把握し切れていなかったというところを察知できなかったというところで、教育委員としてAというのは非常に、ある意味、この全体からすると納得いきますが、この通学路の問題1点に関しては、保護者の立場では、教育委員会がAという判定をしたというのは、ちょっと、恐らく納得いかないかなと。やはり何かあったという反省が、ここでやっぱり必要ではないかなと思います。全体としてはAだと思いますが、安全・安心とうたったところで、あつてはならないことが起こっているというところをちょっと加味して評価したほうが良いのではないかと、何か反省がないような印象があるので、そこを、あとは、やはりどうしても納得いかないかなというところがあります。新しい道が開通して、人と車の流れが変わるといって、そういった場面をなぜ察知できなかったのかという、やはり反省は必要なのではないかなというところで思っております。

(片山教育長)

ほかの委員さんの言い分、聞いてみますね。その件に関して御意見ございませんか。

安田委員。

- (安田委員) 教育委員の安田です。私も横山委員と同様で、ほかの評価に対してはAでも良いと思いますが、やっぱり、本当に安全でしたかと言われたときに、このような事故があって、亡くなられたお子さんがいらっしゃるということ自体は、正直、安全ではなかったという判断のほうが正しいと思うので、一般の方から見たときに、こういう評価Aというのは、少し。
- (片山教育長) 出町委員、どうでしょうか。
- (出町委員) 判定に関しては、AでもBでも、どちらでも思っていますが、今後の改善等のところで、もう少し書き込む、具体的な対策について書き込む、今後どうするかというところに向けて、しっかり発信することも重要かなと思います。その点、また御検討いただければと思いました。
- (片山教育長) 深田委員。
- (深田教育長職務代理者) 質問を超えてお伺いしたいのですが、この氷上中の事故に関しては、あそここの交差点にこの前、新聞によると、信号機がつけられるということを知りました。それについては、従前から、その事故が起こる前から、そういう要望が、まずあったのかどうか。まずお聞きしたいです。
- (片山教育長) 井尻学事課長。
- (井尻学事課長) 学事課長、井尻です。要望事項は、従前からあったものであります。
- (深田教育長職務代理者) 多分、恐らく、ここだけじゃなくて、丹波市内のいろんな校区の危険箇所というのは、横断歩道も、それから歩道も含めて、この信号機の設置も含めて、いろんな要望が出てきていると思いますが、その要望については、教育委員会で何ともしがたい部分があって、警察との関わりが出てくる。警察は、県下でこれだけの予算しかなくて、いつも出ているのは、もうちょっと待ってくださいというような、ちょっと無理ですとかいうようなことしか返ってこないとは思いますが、そういうふうな、今、横山委員おっしゃられたように、従前から危険箇所があって、そして、それを今、悲惨な事故があったわけですけれども、その評価をどうしていくかというのは、議論は残るかなとは思いますが。
- そのAの評価については、下のほうに評価判定で、「適切、十分、75%以上」というような項目があります。これを、どれに対してAというようなことでやっているのかというところをいま一度、ちょっと説明を頂いて、そして、それが今の交差点での信号機の設置等々の関わりで、やっぱり考えなきゃいけないのだったら、やっぱりBとか、考える指標にはなるかと思えます。
- (片山教育長) 井尻学事課長。
- (井尻学事課長) 学事課、井尻です。評価の判定につきましては、先ほど深田職務代理からおっしゃったとおり、75%という基準を持っております。これは、適切に事故防止のための手続もとってきた経緯、手続的な面においては、しっかりできておったのかなと思えますが、実際、大きな事故が起きてしまったということについては、非常に悔いが残り、反省しているところであります。

今、市民から見られた目線でありますとかいうことを踏まえますと、この自己評価、教育委員会の事務局が独り合点しておるような表現に受け取られると非常に辛いところがございます。一緒に共感する中で、さらに次の手をどう打っていくかということについても、しっかり検討しなければならないということがありますので、そういう面を考えますと、Aではない判定をすべきかと、いろいろ御意見いただいた中で思っているところでもあります。以上です。

(深田教育長職務代理者)

従前からのやっぱり安全管理というような側面、ずっと流れてきて、それを評価の中で考えていったら、課長おっしゃったような取組のほうがいいかなというような思いがします。

(片山教育長)

なかなか、深田委員おっしゃったように、警察のほうに何回か、これ以外のところも、もう随分、何年も前から言っているところもありますが、おっしゃったとおりで、警察内の予算の関係で、聞いた話ですけど、年間に兵庫県で2か所ぐらいしか信号がつかないというふうなことを聞いております。様々なところでアプローチしていかないと、なかなかつかないということがあるのだなということを感じておりますので、そういうことは当然、だからやらないというわけではないですが、やはりきっちりやっていかなければならないということと、委員のほうから御意見がありましたように、今後どうするのかということ、現在、私、週に3回はあそこを通っていますが、PTAの方、先生、市議員の方等、警察、五、六人、毎日出てこられて、あれ以来ずっと、こども園のほうからの道と青垣のほうから両方で、全部四隅に立って指導しておられます。

あそこの箇所だけに限らず、この事故があった後から、それ以外のところも、各中学校、小学校のほうでボランティアの方等にいろいろお話しされて、出てきておられる地域の方、非常に多くなって、危ないところは特にというようなことは伺っておりますので、そういった地域の協力体制も含めまして、今後の対応をしっかり考えていきたいというふうに思います。

出町委員。

(出町委員)

今の話で、信号機の予算の話があって、信号機がつけば、じゃあ全て安全かというわけではないというのが本質だと思っておりますが、予算がないときに丹波市としてはどういうふうなカードを持っているかと。一つは、コミュニティ・スクールの中で、それぞれの校区に、やっぱりあると思います。危険な箇所も。なので、そういったこととかを、やはりどういう、今ある仕組みの中で、どういうふうに周知して、しっかり対策をとっているかというところが必要かなと思うので、コミスクの中で、そういった場所を議論して、信号機がつけられないけど、地域としてはどういうふうな対応ができるのかみたいな議論など、そういったことがやれていくと、コミュニティ・スクールを構えている意味も出てくるかなと思うところもありますので、そういったいろんなツールを使って対策のほうを立てていただくようなことを具体的に明記していただくといいのかなと思いたしたので、また御検討いただければと思いました。

(片山教育長)

ありがとうございました。井尻課長、よろしいですか。

評価の検討も含めまして、またお願いします。

ほかにございませんか。

長時間にわたってありがとうございました。これで令和4年度（令和3年度実績）の教育委員会自己点検・評価報告書についての項を終わりたい

というように思います。

## 日程第 5

### 議事

議案第 4 3 号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、日程第 5、議事に入ります。議案第 4 3 号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、資料 3、4 ページを御覧ください。議案第 4 3 号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について御説明いたします。

丹波市学校運営協議会の設置等に関する規則第 4 条 1 項により、学校長から申出があり、西小学校の学校運営協議会委員の変更報告がございました。変更内容は、9 月末での駐在所の人事異動に係るものです。学校運営協議会の推進に当たり、適切な判断であると考えますので、任命いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(片山教育長)

委員から何か意見や質問はありませんか。

なければ、採決いたします。

議案第 4 3 号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第 4 3 号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。ありがとうございました。

議案第 4 4 号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第 4 4 号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第 4 4 号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。今回の審議案件は 1 件です。資料は 6 ページから 9 ページです。

丹波市柏原町の A L T ジム・高橋道場が主催される「第二回丹波市長杯空手・キック不動心杯交流大会」です。事業実施日は令和 3 年 1 2 月 1 9 日日曜日、会場は青垣住民センター体育館です。

資料 7 ページ、8 ページは開催要領、9 ページは主催団体の規約です。開催要領に記載はありませんが、観覧に係る入場料は無料であることを確認しております。

丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第 3 条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第 4 条の許可の制限に該当していないと判断でき

ることから、許可決定が妥当と考えております。以上で丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員のほうから何か御意見や御質問はございませんか。  
深田委員。

(深田教育長職務代理者)

これ、丹波市長杯となっていますが、丹波市長の、あるいは、丹波市から、表彰のいろんな物品について、お金が出ているのでしょうか。また、丹波市長が率先してこれを応援している。ほかにはこういうパターンというのはあるのですか。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。名称として、市長杯というのはつけられておりますが、市からの直接経費が出ているとかの確認は、今、しておりません。教育委員会側としては、これによらず、後援名義の使用要綱等に基づいての判断というところでしておりますが、市のほうに後援が出ているかどうかというのは、今回、この事業については、今、確認がとれておりませんので、後ほど確認はとっておきたいというふうに思っております。

(片山教育長)

深田委員。

(深田教育長職務代理者)

別に細かいことを言うわけではりませんが、何か。

(片山教育長)

お願いします。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課、宮野です。丹波市のほうの後援名義については、受け取っております。承認はしている状況でございます。内容としましては、丹波市の後援名義の規則がございまして、その内容について、市の施策の推進に寄与するものとか、市内で開催されるものとか、主催者が明確であるとか、社会通念上適当であるとかいうふうなところを確認しましたので、市としては後援名義を許可しているところです。

それと、市長賞につきましては、表彰状の原稿の決裁を確認しておりますので、表彰状は市長名で賞状は出るというふうには確認しております。ただ、物品等については確認しておりませんので、そういうところはないというふうなところでございます。以上でございます。

(深田教育長職務代理者)

市長名が出るのは、ほかに何かあるのでしょうか。

(宮野文化・スポーツ課長)

基本的に総務課のほうでされていて、全市でそういう状況かどうかというところなのかということまでは、私、把握できていませんが、今までスポーツの関係で、後援名義が回ってくるころでは、市長賞という賞状を出しているところは少ないと思います。あまり聞かないというところです。

(深田教育長職務代理者)

第二回となっていますので、第一回があるはず。前の市長のときに受けたのですか、そうなるのか。今、お話あるように、ちょっと特異な案件といえますか、我々一般市民からすると、市長杯が出るというのは特異な感じで受けますので、その辺り、丹波市ももちろん後援していれば、丹波市教育委員会も地域の目から見れば、後援しなければならぬみたいなどころもありますが、何か、一つ違和感のようなどころがあるので、例えば、

市長杯というのを出せるのは、どういうふうな状態なのかというのは、あるいは、賞状を出せるのは、どんな状態なのか、その上で、市が後援し、そして、教育委員会にもこのような後援の名義も、これらに後援をしていくのだというような、何かその辺のところの部分が、ちょっとグレーなので、私の思いとしては。その辺が整理できたらありがたいなという、そんな気がするのですが。

(片山教育長)

宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課長です。丹波市の規則をお渡ししたらいいのですが、市長賞を交付する事業については、今言いました後援をする5項目の行事に該当して、参加者が競い合うことにより技能の一層の向上が期待されると認められているものとするというふうになっております。その中で、次の項では、その次の各項に該当すると認められるものについては、後援の承認及び市長賞の交付は行わないものとするということで、これは、行わないところの内容としましては、一つ目には、宗教的、また、政治的色彩を有するもの、私的な利益を目的としているもの、三つ目には団体等組織、責任者が明確でないもの、4番目には、暴力行為、または迷惑行為を伴うおそれがあるもの、5番目には、前項に掲げるもののほか、後援の承認を行うことが不相当と認められているものという5項目に該当しないということで、市長賞のほうは交付をさせていただくということでございます。

(片山教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

揚げ足を取るわけではないですが、要は、市長賞を出してほしいと、市長杯というような名前をつけてほしいといったことを言えば、今の最後の5項目でしたか、抵触しなければ出せるという、そういう理解でよろしいですか。そして、その上で市の後援が頂けるということで理解してよろしいですか。

(片山教育長)

宮野課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課長です。この規則の中で、内部決裁をとって、市長の確認を得た上で、後援しているということになります。

(片山教育長)

ほかにございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第44号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第44号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

日程第6

報告事項

### (1) 寄附採納報告

(片山教育長)

続きまして、日程第6、報告事項に入ります。(1) 寄附採納報告についてお願いいたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回御報告させていただきます寄附採納は1件でございます。資料は10ページです。久下小学校に対しまして、1992年度卒業生有志御一同様から一輪車7台の寄附申出がありました。学校としては、学校支援の御厚情をありがたくお受けし、活用させていただくとしています。寄附申出に対しまして、教育活動の一層の充実を図るため、ありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。  
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

### (2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料11ページに掲載しておりますとおり、兵庫県中学校体育連盟主催の令和3年度新人種目別大会(ソフトボール)を初め、全部で3件でございます。今回の報告につきましては、令和3年度兵庫県中学校新人種目別大会(ソフトボール)が共催、他の2件が後援の依頼でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。  
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

### (3) 市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況について

(片山教育長)

続きまして、(3) 市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況についてお願いいたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況について御報告申し上げます。資料は12ページから18ページとなります。

令和3年10月5日、ライフピアいちじまにおいて、第2回統合準備委員会を開催しました。最初に7月下旬から8月中旬にかけて、校区ごとの委員を対象に行った地域ヒアリングのまとめを、資料13ページにより報告しました。地域ヒアリングで出た主な意見を統合の形態、統合の時期、現状に関して、その他の意見・要望に分けてまとめております。

統合の形態としては、5校を1校、5校を2校、あるいは5校を3校にという三つのパターンの意見がありました。また、統合の時期については、できるだけ早くという意見がどの地区からも出ています。現状に関して、



その他の意見・要望については、記載のとおりとなっています。

次に、想定される統合のパターンについて、先ほどの地域ヒアリングの意見を基に、5校を1校、5校を2校、5校を3校の三つのパターンを資料14ページから16ページによりお示しをしました。これらの資料及び説明を基に自由討議を行っていただきました。自由討議の主な意見としましては、特に統合の形態を中心に意見がたくさん出ております。

まず、5校を1校にということに対する意見では、5校を1校にするのは時間がかかり過ぎるという意見、それから、最終的には1校になることを前提に段階的に協議を行うべきというような意見もありました。また、5校を2校にということでは、ここで示しておりますパターンが吉見、鴨庄、三輪が統合した場合、人数が40人近くになるクラスがあり、教室が非常に狭くなることが予想され、学校運営に課題が生じる可能性があるというところ、それから、こども園単位で統合し、幼小連携を図るのが一番理想的だと考えているというような意見が出ております。また、5校を3校にということでは、5校を2校にする際に増築を行っても、数年後に空き教室になってしまうのは経済的でないため、まずは5校を3校の統合が望ましいといった意見があります。また、早期に統合できる5校を3校にするというのが望ましいといった意見、そのほかにもたくさん御意見は頂いております。

また、統合の形態ではなしに、その他の意見としては、統合準備委員会を開催している今が、市島地域の教育環境を良くする議論を行うチャンスなので、児童が少なくなるのを待って、段階的に統合するのではなく、将来の形を考えながら統合協議を進めるべきであるといった御意見も出ております。また、幼小連携、あるいは小中一貫教育といったキーワードがある中で、どちらを重要と考えるのかで今後の議論が変わってくるのではないかとというような御意見も頂いております。

また、第2回については、この意見をまとめるというところではなしに、自由討議というところで終わっておりまして、次回の統合準備委員会は11月4日木曜日午後7時30分から、ライフピアいちじまで開催して、先ほど言いました統合の形態や時期について、引き続き協議を頂きます。また、併せて今後の委員会の運営方法についても御協議いただくことになっております。協議の経過にもよりますが、場合によっては、次回の統合準備委員会で統合の形態等について、一定の方向性を出されることもあります。そうなってくると、先ほど言った委員会の運営方法というのが今後変わってくるというところで、その辺までの協議を行っていただく予定になってございます。

以上で、市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。  
深田委員、お願いします。

(深田教育長職務代理者)

次回の委員会は、いつになるということでしょうか。

(足立教育総務課長)

11月4日木曜日です。

(片山教育長)

ほかございませんか。

それでは、ないようでしたら、市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況について終わります。

## 日程第 7

### その他

(1) ガバメントクラウドファンディング（氷上回廊水分れフィールドミュージアム）の実施について

(片山教育長)

続きまして、日程第7、その他に入ります。(1) ガバメントクラウドファンディング（氷上回廊水分れフィールドミュージアム）の実施についてお願いいたします。

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。それでは、資料の19ページでございます。ガバメントクラウドファンディング（氷上回廊水分れフィールドミュージアム）の実施につきまして、御説明のほうをさせていただきたいというふうに思います。

今回のガバメントクラウドファンディング、こちらのほうの実施の趣旨といたしましては、天然記念物級とも称されながらも、市内でもその存在があまり知られていない氷上回廊水分れの魅力の解説をいたします。水分れフィールドミュージアムを市民、市内外の方々に知っていただくために、背景画家、美術監督として御活躍をされております山本二三さんに氷上回廊水分れフィールドミュージアムの風景画を描いてもらいまして、その絵を館内に掲示することで、さらなる集客効果を図っていこうというものでございます。

この事業につきましては、ふるさと寄附金、こちらの事業を活用いたしまして、丹波市で初めてとなりますガバメントクラウドファンディングの手法によりまして、広く寄附を呼びかけていこうというような趣旨でございます。絵を描いていただくだけではなくて、その絵を活用したグッズを製作することによりまして、既存の丹波市ファンだけでなく、山本二三先生のファンなど、新たな層にこの氷上回廊の魅力のほうを発信してまいりたいというふうに考えております。

ガバメントクラウドファンディングとは、既にふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングで、課題解決のため自治体が寄附を募り、そのプロジェクトに共感した方から寄附を受けるという仕組みでございます。ふるさと納税制度を活用した寄附でありますので、市外の方からの寄附のみ返礼品を選ぶことができます。

実施期間につきましては、令和3年10月5日から年末の12月27日までを予定しております。目標金額については、200万円に設定をいたしております。返礼品については、山本二三さん書き下ろしの水分れフィールドミュージアムの絵画、高精度の複製画でございます。こちら、ロットナンバー入りとサイン入りでございます。それと、その書き下ろしの絵画をプリントいたしましたトートバッグ、それからクリアファイル、ポストカードなどを予定いたしておるといようなところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、ガバメントクラウドファンディングの説明という形にさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。よろしいですか。

深田委員。

(深田教育長職務代理者)

水分れミュージアムのクラウドファンディングのところのお話をお聞きして、200万円、それはいいですが、まず、今、3月からリニューアル

オープンして、先ほどお話があったように、2万数千人というような来場者があり、そして、この前、いろんな概要冊子も作られたり、パンフレットを作られたり、あるいは、小学校、中学校でも、いろいろ水分れの活用について認知をされてきていたと、今、この200万円というのを集めるのに、どのような目的でされているのか、まずその辺のところ、それからさらに、これをやるとうまくいけば高まりが出てきて、次の段階をどうしていくのか。将来的に水分れミュージアムをどう持つていくのかというふうな、今、構想はあるのでしょうか。

(片山教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長の山内でございます。先ほど深田教育委員のほうから頂きました。今回の実施の趣旨といたしましては、先ほども若干触れさせていただいたのですが、やはり市内、市民も含め、外部も含めてですが、この天然記念物級とも称されているこの氷上回廊を、やっぱりこれを知っていただくための一つの手段ですね。昨年、山本二三さんの絵画の企画展を美術館のほうで開催させていただきまして、1万人以上の大盛況というようなことで、山本二三さんの知名度を利用するといいますか、活用させていただくということが、やはりこの氷上回廊水分れのPRにつながるだろうということで、昨年度からこういった事業をちょっと、少しずつ進めていっておった状況でございます。当初はクラウドファンディングではなしに、山本二三さんに絵を描いていただくことでPRをしようというような形で進めていたのですが、丹波市の総合政策課のほうが、ふるさと寄附金の関係はしていますが、そういった制度も活用して、やはり外部の資金を集めながら、PRしていこうというようなことで、こういった事業をさせていただいているというふうなところでございます。

あと、今後、今年度も一応、今、上半期で2万人を超えているというような状況で、来年度以降どういうふうな形にしていくかということもですが、やはりそういったPR活動といいますか、各種イベント、それから企画展等で、先ほど申し上げました氷上回廊水分れの知名度を上げていく、それと、丹波市内のやっぱり小中学生ですね、そういった方に認知とか、なかなかやっぱり学校のカリキュラムの中で、氷上回廊水分れフィールドミュージアムを訪れていただくということになりますと、午前中、ちょっと潰してしまうとかいうようなことがあったりしますので、自己点検・自己評価の中でも書かせていただきましたが、学校とミュージアムをつないで、そこで子供たちに氷上回廊水分れをPRしていく、その後、ああ、こういう楽しいところがあるということを知っていただいて、週末、保護者の方も連れていただいて、施設を訪れていただけるような、そういったような運営が今後できればなというふうに思っているところでございます。そのためには、様々なアイデア等を駆使しながら、運営等を進めてまいります。以上でございます。

(片山教育長)

深田委員。

(深田教育長職務代理者)

深田です。今の御説明を聞いていると、このクラウドファンディングというのは、200万円集めるという、そのお金で何かをするということではなくて、丹波市内外の皆さんに、この水分れミュージアムの認知を頂く手法として、これを活用していく。この200万円はどうなるのですかというふうなところで、その200万円の活用と、これから、これがうまく

いったら、もっとしようというようなものが出てくると思いますので、その辺りの進め方、あるいは、歯止め、リスク管理というのをどんなふうにして考えているかというのを、課長からお聞きできればありがたいです。

(片山教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。先ほどちょっと説明不足になってまして、申し訳ございませんでした。この目標金額200万円を設定させていただいていますが、この200万円については、今後、また行います企画展でありますとか、各種イベント等に、この200万円のほうは充当させていただくというようなところで考えさせていただいております。

今回のクラウドファンディングに至ったというのは、まず行政改革の観点から、一度、クラウドファンディングを試みてやってみたいというようなことも、財政部局のほうからありまして、もし、例えば200万円の目標金額に行かなかった場合についても、一応、一般財源で補填はさせていただくというようなことで実施を、今年度については、この事業は実施するという形になってございます。

今後ですが、やはりこういったガバメントクラウドファンディングであるとか外部の資金ですね、こういった事業について、やっぱり文化財とか美術館とかについては、やはり切っても切れないような事業に展開していくのではないかなというふうに思っておりますので、今回、一般財源のほうで、例えば、目標金額に行かなかった場合は補填を頂くという形になりますが、やはり何とかこの目標金額を達成できるような手法といいますか、PRとか、そういうものを含めて、何とかこういった資金等を活用しながら、事業のほうは展開できればというふうに考えておるところでございますので、その辺また、貴重な御意見等も教育委員さんのほうからも頂ければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。

## 日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

それでは、申し訳ございません、12時になってしまいましたが、次に、日程第8、次回の定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、11月25日木曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場は、ここ、山南住民センター集会室を予定しております。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんの御都合はいかがでしょうか。11月25日木曜日午前9時から。

(横山委員)

すみません、質問。午後から予定がありますので、午前中で終わる案件ですか。何か長引くものがありますか。

(足立教育総務課長)

多分、大丈夫だと思います。

(横山委員)

午前中であれば問題ありません。

(片山教育長)

ほかの委員さんはよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、11月の定例教育委員会の日程は、11月25日木曜日午前9時から、ここ、山南住民センター2階の集会室で開催いたします。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。どうもありがとうございました。